

令和3年第1回（3月）定例会 日程

(令和3年3月)

月	日	曜	議会日程	摘 要
2	15	月		
	16	火	10:00	本会議（初日）
	17	水		
	18	木		
	19	金		
	20	土		
	21	日		
	22	月		
	23	火		
	24	水	10:00	一般質問・1日目
	25	木	10:00	一般質問・2日目
	26	金	10:00	一般質問・3日目
	27	土		
	28	日		
3	1	月	10:00	産業建設委員会
	2	火	10:00	文教厚生委員会
	3	水	10:00	総務委員会
	4	木	10:00	予算決算委員会
	5	金	10:00	予算決算委員会
	6	土		
	7	日		
	8	月		予備日
	9	火	10:00	本会議（最終日）
	10	水		
	11	木		
	12	金		
	13	土		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 2 月 1 6 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

- 議案第 1 号 豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 2 号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 3 号 豊前市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 議案第 4 号 豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
- 議案第 6 号 指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 8 号 豊前市第 4 次行財政改革推進プランの策定について
- 議案第 9 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 0 号)
- 議案第 1 0 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 1 号)
- 議案第 1 1 号 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号)
- 議案第 1 2 号 令和 3 年度豊前市一般会計予算
- 議案第 1 3 号 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第 1 4 号 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第 1 5 号 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 1 6 号 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 議案第 1 7 号 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計予算

- 議案第 18 号 令和 3 年度豊前市水道事業会計予算
議案第 19 号 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計予算
議案第 20 号 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
議案第 21 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算（第 12 号）
議案第 22 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 5 議案に対する質疑及び議案の委員会付託

- 議案第 9 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）

日程第 6 議案第 9 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算（第 10 号）
（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

議 員 出 席 状 況

期 日 令和3年2月16日(火) 本会議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	福 井 昌 文	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	鎌 田 晃 二	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	10 番	岡 本 清 靖	出 席
4 番	秋 成 英 人	出 席	11 番	尾 澤 満 治	出 席
5 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席	12 番	爪 丸 裕 和	出 席
6 番	黒 江 哲 文	出 席	13 番	磯 永 優 二	出 席
7 番	平 田 精 一	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年2月16日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和3年2月16日（1）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。
これより、令和3年第1回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。
それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月9日までの22日間と
したいと思えます。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、6番 黒江哲文議員、
13番 磯永優二議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、令和2年11月分から令和2年12月分までの出納例月検査の報告が届い
ております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。
また、令和2年の議長会、その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでござ
います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることといたします。

今定例会には、市長から議案22件が提出されております。これを一括上程し、議題とい
たします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和3年第1回豊前市議会定例会を招集い
たしましたところ、議員各位には公私ともに御多用のところ御臨席を賜り、誠にありが
とうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件4件、その他の案件4件、予算案件14件
の合計22件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第1号は、豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員の給与及び

費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。職員の勤務時間、1時間当たりの給与額の算出方法を労働基準法に準拠するため、関係規定を整備するものであります。

議案第2号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。鳥井畑公衆便所の老朽化に伴い廃止するものであります。

議案第3号は、豊前市道路占用料徴収条例の一部改正についてであります。道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額の見直しをするものであります。

議案第4号は、豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。家賃納付期限の見直しに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第5号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更についてであります。豊前市役所庁舎・議会棟耐震補強工事を施工するに当たり、工期を変更する必要性が生じたため、契約金額を変更したいので、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第6号は、指定管理者の指定についてであります。豊前市海業支援施設について、指定管理者を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第7号は、辺地総合整備計画の変更についてであります。地域格差の是正及び地域住民の福祉向上を図るため、辺地総合整備計画を変更いたしたいので、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第8号は、豊前市第4次行財政改革推進プランの策定についてであります。第5次豊前市総合計画に掲げる目指す市の姿を実現し、計画的に行財政改革に取り組むための基本方針として位置付けるため、豊前市第4次行財政改革推進プランを策定することについて、豊前市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第3号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第9号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算（第10号）についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は5,159万円で、補正後の予算総額は160億5,715万7千円であります。

歳出の補正の概要について御説明申し上げます。

4款衛生費に、新型コロナウイルスワクチン接種事業のため、5,159万円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしたところであり、

議案第10号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算（第11号）であります。

今回の補正予算は、国・県補助事業の確定、その他特に措置する必要がある経費等について所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、1億5,930万3千円で、補正後の予算総額は、162億1,646万円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

1款議会費は、315万7千円の減額補正であります。その主なものは、議員期末手当90万3千円を減額するものであります。

2款総務費は、1億2,356万2千円の補正であります。その主なものは、退職手当1,677万3千円、ふるさと納税受付等業務委託料7,161万5千円、基金管理費6,660万1千円を補正し、特別定額給付金事業2,122万円を減額するものであります。

3款民生費は、8,788万5千円の補正であります。その主なものは、児童措置費5,658万6千円、生活保護総務費5,169万2千円を補正し、介護保険広域連合負担金2,666万5千円を減額するものであります。

4款衛生費は、259万3千円の減額補正であります。保健衛生総務費614万9千円を補正し、合併処理浄化槽設置事業415万4千円、し尿処理費458万8千円を減額するものであります。

5款労働費は、286万4千円の減額補正であります。その主なものは、豊前地区職業訓練協会補助金307万3千円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、8,061万6千円の減額補正であります。その主なものは、園芸農業等総合対策事業1,000万7千円、産地パワーアップ事業8,718万9千円を減額し、漁港管理費3,000万円を補正するものであります。

7款商工費は、647万5千円の減額補正であります。その主なものは、観光費433万8千円を減額するものであります。

8款土木費は、831万5千円の減額補正であります。その主なものは、住宅管理費494万円を減額するものであります。

10款教育費は、3,257万7千円の減額補正であります。その主なものは、中学校費の教育振興費1,339万8千円、求菩提山史跡整備事業983万2千円を減額するものであります。

12款公債費は、8,445万3千円を補正するものであります。その主なものは、長期債繰上償還元金8,920万8千円の補正であります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、交付金等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

次に、特別会計について申し上げます。

議案第11号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につ

いてであります。補正額は、7, 225万1千円で、補正後の予算総額は、33億2, 793万7千円であります。県補助金返還金を補正するものであります。

議案第12号は、令和3年度豊前市一般会計予算についてであります。その概要について、御説明申し上げます。

令和3年度の予算編成は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入が大幅に減額となる見込みであり、非常に厳しい財政状況であることを踏まえ、財政の健全化と一層の徹底した見直しによる歳出削減に努めるとともに、歳入面ではあらゆる財源確保策を講じ、福祉・教育の充実、産業の振興、少子化・人口減対策など重要な課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、道路新設改良事業、橋梁新設改良事業、住宅長寿命化整備事業など継続事業を中心に措置いたしましたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は、115億8, 910万円で、対前年度7億7, 680万円、6.3%の減となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税、基金繰入金等を予算措置いたしましたところであります。

次に、特別会計について、御説明申し上げます。

議案第13号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算についてであります。予算額は、32億1, 750万円で、対前年度3, 011万円、0.9%の減で、これは被保険者の減によるものであります。

議案第14号は、令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算についてであります。予算額は、5億522万9千円で、対前年度766万5千円、1.5%の減で、これはシステム改修費の減であります。

議案第15号は、令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算についてであります。予算額は、68万8千円で、対前年度1万2千円、1.7%の減で、これは事務費の減であります。

議案第16号は、令和3年度豊前市営駐車場事業特別会計予算についてであります。予算額は、882万5千円で、対前年度262万8千円、22.9%の減で、これは市営駐車場使用料の減であります。

議案第17号は、令和3年度豊前市バス事業特別会計予算についてであります。予算額は、3, 764万2千円で、対前年度727万7千円、16.2%の減で、これはバス購入費の減であります。

以上、各会計の予算の概要について御説明申し上げましたが、各細目につきましては、それぞれ各委員会において御審議をお願いいたします。

議案第18号は、令和3年度豊前市水道事業会計予算についてであります。

当年度の業務予定量は、給水件数7,600件、年間総給水量233万6千立方メートル、1日平均給水量6,400立方メートル、主な建設改良費は、配水設備改良費4,970万円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億8,964万7千円で、その主なものは、営業収益4億8,884万9千円であります。

支出は、6億1,369万9千円で、その主なものは、営業費用5億9,772万3千円を予定しており、収支は、マイナス2,405万2千円となっております。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入6,670万4千円で、その主なものは、企業債6千万円を見込んでおります。

支出につきましては、1億3,623万2千円で、その主なものは、企業債償還金6,832万3千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額6,952万8千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第19号は、令和3年度豊前市公共下水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、水洗化戸数4,000戸、年間汚水処理水量114万8千立方メートル、1日平均処理水量3,145立方メートル、主な建設改良費は、管渠建設費7,915万5千円の予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入5億135万3千円で、その主なものは、営業外収益2億7,488万2千円であります。

支出は、4億9,985万6千円で、その主なものは、営業費用4億4,480万4千円を予定しており、収支は、149万7千円となります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入6,883万2千円で、その主なものは、企業債3,820万円を見込んでおります。

支出につきましては、3億3,766万9千円で、その主なものは、企業債償還金2億4,501万4千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億6,883万7千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第20号は、令和3年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量26万立方メートル、1日平均給水量712立方メートルの予定であります。

収益的収入及び支出の予定額は、収入2,272万5千円で、その主なものは、営業収益1,287万1千円であります。

支出は、2,357万6千円で、その主なものは、営業費用2,157万9千円を予定しており、収支は、マイナス85万1千円であります。

次に、資本的収入及び支出の予定額は、収入493万6千円で、出資金であります。支出につきましては、同額で企業債償還金であります。

議案第21号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算(第12号)についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について、所要の措置をいたしたところがあります。その補正額は、2,331万円で、補正後の予算総額は、162億3,977万円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費に、豊前市子育て応援事業307万6千円の補正であります。

7款商工費に、豊前市感染防止対策給付金事業2,023万4千円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金を措置いたしたところがあります。

議案第22号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算(第1号)についてであります。今回の補正予算は、国庫補助事業にかかる経費について所要の措置をいたしたところがあります。その補正額は、1億6,801万7千円で、補正後の予算総額は117億5,711万7千円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、7,161万2千円の補正であります。

豊前市子育て応援事業3,852万円、戸籍住民基本台帳費3,309万2千円の補正であります。

4款衛生費に、斎場管理費3,826万3千円の補正であります。

5款労働費に、労働者福祉費650万円の補正であります。

7款商工費は、5,164万2千円の補正であります。

その主なものは、商工振興費1,502万6千円、豊前市感染防止対策給付金事業3,200万9千円の補正であります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫支出金のほか、一般財源として財政調整基金繰入金を措置いたしたところがあります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第9号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案につきましては、所管の予算決算委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時22分

再開 10時46分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果についての報告を求めます。

予算決算委員長。

○8番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

当委員会は、先ほど休憩中に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。

議案第9号について、慎重審議をした結果、全会一致で可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第6 議案第9号を採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、2月24日から26日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問、並びに議案に対する質疑のある方は、本

日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 10時48分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 3 年 2 月 2 4 日 (水)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年2月24日(水) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	福井 昌文	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	鎌田 晃二	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	岡本 清靖	出席
4番	秋成 英人	出席	11番	尾澤 満治	出席
5番	郡司掛 八千代	出席	12番	爪丸 裕和	出席
6番	黒江 哲文	出席	13番	磯永 優二	出席
7番	平田 精一	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年2月24日（水） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長補佐	五家 英安	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一般質問（1日目）

会派	発言者	質問項目
無会派	梅丸 晃	① 野遊びによる地方創生 ② シティプロモーション ③ 交通弱者対策
無会派	村上 勝二	① 新型コロナ対策 ② デジタル社会の課題～マイナンバー問題について ③ 国保税の引き下げを求めて ④ 生活環境に係わる課題について ⑤ ギャンブル場設置反対決議に対する市長の見解

令和2年2月24日（2）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議員番号1番、梅丸晃です。

コロナの終息が見えず、自粛解除も延長の中での議会となりました。ワクチン接種がコロナ終息に対するある一定の目安になるのではないかとと思いますが、市民の皆様はワクチン接種が完了するまでに、たくさんの労力と時間を費やすと思いますが、ワクチンの輸送、保管、そして接種における名簿や順番、体制の確保等、様々な課題が山積みではありますが、市民の安心・安全のために対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、引き続き三密回避、手洗い・うがい・マスク等のコロナ感染対策予防を市民の皆様は啓蒙のほどを、よろしくお願い申し上げます。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は豊前市の強みと弱みを焦点に外部環境、内部環境を、脅威を織り交ぜながら提案・質問をさせていただきますので、建設的で前向きな御答弁をいただきますと大変助かります。よろしくお願い申し上げます。

まず1つ目は、野遊びにおける地方創生で豊前市の強みである自然豊かな環境をどのようにしてもっと強くしていくのか。

2つ目は、シティプロモーション、豊前市の強みである情報受信・発信力をどのようにして補い、強化していくのか。

そして3つ目は、交通弱者対策。豊前市内での生活における交通弱者の方の対応をどのように補っていくのか。以上の3点であります。

では、まず1つ目の野遊びによる地方創生について、御提案・質問をさせていただきます。豊前市の強みは、海もあり山もあり自然豊かであります。豊前市のキャッチコピーは、遊・食・自然の里であります。この遊びの部分において強みをうまく発揮できていないのではないかと考えます。自然資源を持つ強みに持つ、新たな価値、創造をですね加えていき、自然資源を地方創生に活用していく、野遊びがもたらす自然と人、人と人との関係性に対し、人間性の回復とその延長線上に地方創生があると考えます。

日本の人口は着実に減っていきませんが、自然の価値は下がるとはならないと考えます。自

然の魅力が地元の人たちに再認識してもらい、豊前で豊かな時間が過ごせる環境づくりをしていくべきであります。何も無いのではなく余計なものが無いと捉え直し、意義・定義を変えていくことが必要であります。野遊びを核とした豊前ブランドを確立し、豊前にわざわざ行くまでの場所にする事で、新たな地方創生のモデルとして確立することができます。

昨年10月28日に、アウトドアメーカーでありますスノーピークとJR九州が包括連携協定を締結いたしました。この目的は、九州における地方創生に関わる様々な分野で相互に協力し、各々の強みとブランド力を生かし、共同した取り組みを通じ、魅力的で持続可能な地方創生を実現していくため、となっております。

これは、野遊びとモビリティが手を組み、都心ではなく地方に焦点を定め、事業を展開していくことであり、野遊びこそが自然豊かな環境の強みを持っている豊前市での持続可能な地方ビジネスとして成り立つと考え、環境整備をしていくことが今後の豊前市の展望につながるのではないかとこのように考えます。

そこで具体的に求菩提キャンプ場をですね、野遊びができる、満喫できるフィールドへの転換、求菩提キャンプ場の定義をキャンプ場から自然共生型アウトドアパークと位置付け、環境の整備を行うべきであります。キャンプや野遊びを軸に、地域の自然や食、滞在を通年で楽しむためのフィールドを総合的に環境整備が必要であると思います。

具体的に言いますと、全国展開をしているフォレストアドベンチャーのように、自然の景観をそのまま利用した遊び場を場内に設営されてみてはいかがかと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

おはようございます。いま大変な御指摘を受けたところでございますけれども、遊・食・自然の里という言葉ですね、私たちも市役所に入った頃から使わせていただいておりますけれども、都会の方がおいしいものがあると、それから山があり海があり、すごく恵まれた自然があるということでは、PRしていたところでございますけれども、その中になぜ遊があるのかなと、どうやって遊ばせたらいいのかなということ、なかなか都会の方任せみたいところがですねどうしてもあったのかなと、改めて思ったところでございます。

そのなかで、じゃあ何をやったらいいのかということで、お話をいただいたところですが、求菩提キャンプ場の有効利用ということだと思います。今まではキャンプに特化したような感じでした。自由に使ってもらいたいところぐらいしかですね、取り組みができてなかったと思います。

そのなかで、いまコロナ禍でもありますし、アウトドアブームという時代になってきましたので、そのなかでいま御指摘というか、提案いただいた豊かな自然、それから起伏に富んだ山とかですね、それから川も隣にありますので、そういったものを使ってアドベンチャー的なものを、何かあまり工作するのではなく簡単なものを作ってですね、楽しんでもらえる。1回ではなく何回も使ってもらえる、そこが魅力になるようなものを作ったらどうか、という御提案だと感じました。

フォレストアドベンチャーですかね、何か大掛かりなことをやられているところもございますけれども、豊前市でもできることで、地元にはいろんな技術者の方、技術を持った会社とかもあると思いますからですね、そういった方の力を借りてですね、何がやれるのかというのも考えていきたいなと思います。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。フォレストアドベンチャーはですね森林をそのまま活用したパークづくりで、持続可能な森林管理モデルの実験的な施設となっており、林野庁の創出支援事業に一応採用されております。

豊前市の強みである自然豊かな環境を舞台にですね自然共生型アウトドアパークの定義をし、キャンプ場を中心に事業を展開させて、そしてその先に豊前市が自然共生型社会として成り立つ仕組みがあれば、というふうに考えます。

田舎には田舎の良さがあり、それに一番気付いていないのは、我々住んでいる市民かもしれませぬ。豊前の強みを見直して、さらにそれを伸ばしていけるようお願いを申し上げます。

キャンプシーズンといえば夏のイメージがあり、実際に7月・8月の求菩提キャンプ場の利用者は多く、去年は日帰り利用者も含めると2カ月で約3千人近くの利用者があったようであります。またキャンプ場下の河川公園は、コロナの影響もあると思いますが、7月・8月のこの2カ月で8千人以上の方が川遊びとして利用されております。

このようにシーズンの繁忙期は、黙っていても来客がありますが、問題は閑散期である11月頃から4月頃までの約この半年間の来場数、滞在数をいかにどのようにして底上げをしていくかが重要ではないかと考えます。

冬キャンプには、防寒対策が必要となります。温泉とは言いませんが、風呂場の設置を検討し、例えば薪ボイラーやペレットボイラーなど、国の補助金などを活用しながら導入することにより、自然との調和を取った地球環境に優しいお風呂であったり、ジビエのバーベキューを始めましたが、冬の豊前の味覚である牡蠣なども販売をして、冬キャンプと豊前の冬の味覚をセットに販促活動をされてみてはいかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

ありがとうございます。私たちが小さい頃はですね、キャンプと言えば夏にするものだという、すごい固定観念がありましてですね、冬場にするなんて、というのが最初にどうしても思ったところでした。ただしですね、現在のキャンプ場ですね運営に当たっておりますNPO求菩提さんなんですけれども、平成29年からですね冬場もやりたいということで御提案をいただきまして、いま営業している状況にあります。

このアウトドアブームになってですね、キャンプをする方の技術も大変向上しております、冬場の楽しみを見つけてですね、それで火を使っているような料理をするとかですね、いろんな面白いことを自ら企画してやるというようなことが流行っているような感じを受けます。

今、議員さんから御指摘がありましたようにですね、ペレットストーブであるとか、薪とかですね、なかなか都会では体験できないことだろうと思います。そのなかで温泉がどうかという話もございますけれども、ト仙もありますし、それも有効利用しながら身近にそういう薪に触れるとか、火に触れるとかですね、そういうのを含めて、それからサウナの話とか、いま結構ちまたでは人気が出てきたりもしておりますし、じゃあ何ができるのかなど、そういう自然なものを使ってですね、脱炭素ではないですけれども、そういった熱源をもとにですね、冬場も魅力あるものがどうやったらつくれるのかというのを考えていけたらなと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。閑散期ですね需要をいかにして底上げしていくかということが重要であります。今、部長も言われましたようにNPO法人求菩提さんにより、通年営業を頑張ってくださいしております。

地域活性には、来場者数の増加と滞在時間を伸ばすことが重要であります。求菩提キャンプ場のアウトドアパークの定義変えと閑散期需要拡大により1年を通じて求菩提から市内への流動人口を増加させ、市内への経済効果を図るためにも御検討いただきたいと思っております。ぜひともキャンプ場の通年の利用者数の増進の基盤づくりをお願いを申し上げます。

次に、幼少期の自然体験がもたらす教育について、御提案・質問をさせていただきます。自然のなかで体を思い切り動かす体験は、普段の生活では味わえない、子どもにとって貴重な時間です。

私の少年時代は、学校帰りや休みの日に野原や田んぼを駆け回り、虫を捕まえたり、秘

密基地をつくったりとして、自然の中で体を動かし、日が暮れ始めると自然に家に帰って行ったことを思い出します。

現在の子どもたちは、伸び伸びと遊べる場所が限られていたり、習い事等で体を動かして遊ぶ機会が減っております。市内の子どもたちが自然体験をすることにより、様々な力を育む機会を与えることができたならと考えます。

豊前で育つ子どもたちは、他の地域では味わえない自然体験ができる学校教育という取り組みもあってもいいのではないかと考えます。アスレチックや木登り、山登り、星空観測、火起こし体験、環境に対する意識を持ったり、命の大切さを学び、豊かな心を育て、健康で丈夫な体や情緒の安定など、子どもにとって良い影響がある自然体験を学校教育の場に取り入れ、豊前市の子どもでしか味わえない、経験できない教育環境があってもよいと考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

おはようございます。学校教育の中での自然体験につきましては、先ほどおっしゃったように、以前は小・中・高でキャンプ場などを利用した体験が多かったのですが、現在は玄海の少年の家や英彦山青年の家など、海や山に直に触れる経験を大切にしたい集団宿泊活動などを行っているところです。

また、議員が言われる豊前ならではの自然体験の取り組みについては、各学校ごとに地元の田んぼや畑を借りて、米作りや地域の特産品の野菜作り、また川で鮎やヤマメの放流、海岸清掃、また求菩提の歴史探索とか、鳥の巣箱掛けなど、各学校でそれぞれ地域に合った取り組みをしているところでございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今、部長の言われるようにですね、自然体験の中で豊かな自然や生き物と触れ合ったりですね、友だちと関わっていくなかで、子どもたちは様々な力を育むことができますので、豊前にしかできない、今しかできない教育環境の自然体験の場を増々実践していただきますように、お願いを申し上げます。

また、子どもの数が減り、各地区から子供会が減っている昨今、地域づくり協議会などに呼び掛け、地区の子どもたちに自然体験、山登りや木登り、川遊びなどを地域の方による支援を呼び掛け、実施できる地区には予算を付け、行ってみてはとありますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

おはようございます。地域づくり協議会のですね自然体験についてですが、全ての地域づくり協議会では、子どもの健全育成や子どもと高齢者等の世代間交流を促進するための部会を設置し、様々な方策を検討しています。

その中には、子どもたちに川遊び等の自然体験をさせたり等、計画している協議会もあります。令和3年度予算には、地域づくり計画を作成し、地域づくりを実践する協議会に対し、支援する補助金を計上しています。

市といたしましては、その補助金を活用し、協議会で地域の特色ある自然体験等を実施していただくとともに、今まで豊前市子供会連合等、関係機関に発信していた国・県・市の体験学習情報等を地域づくり協議会にも提供し、協議会が行う子どもたちの自然体験を積極的に後押ししたいと考えています。以上です。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。現在、子どもたちへの自然体験を取り組まれている地域のことを他の地域にもですね、ぜひ紹介していただいて、そういった輪が広がっていけばというふうに考えますので、ぜひとも行政として情報提供とバックアップなど、よろしく願い申し上げます。

次に、山あいのそれぞれの団体を一元化していくについて、御提案・質問をしていきます。

求菩提山につながる山あいには様々な飲食店が増え、また史跡ガイドボランティア、森林セラピー、グリーンツーリズム、豊前市森の案内人といった団体が各々に活動をされています。各々が点として活動している中で、この点と点を線で結び、求菩提山を中心としたエリアとしての連絡協議会なるものがあると非常に良いのではないかと、というふうに考えます。

その理由として、協議会の中で情報を一元化し、お互いの情報を共有し合い、顧客に新たな提案ができたり、顧客のニーズや連絡事項を相互に確認、季節ごとの共有イベントの開催や情報を同時に発信するなど、顧客の満足度や売上アップにつながるとともに、求菩提ブランドの確立にも大きく影響を与えていけると思います。

豊前市の強みである自然豊かな環境を活用し、伸ばしていくためにも、その資源である団体を一本化し、情報の受信・発信を一元化するこの取り組みについて、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

今、御提案いただいたようにですね豊前市の観光PRというのは、こういう施設があります、こういうものが食べられます、ここに行ってみてください、というものが中心でございました。

それをですね、求菩提の山あいに限って言いますと、キャンプ場、それから求菩提資料館、それからト仙の郷、それから新たにカフェであるとかですね、飲食店もたくさんできてきております。それから岩屋活性化センターが中心となって、いろんなPRもしてくれているというところがあるんですけども、そのなかで、ソフト面で最近かなり議員さんが言われるように充実してきたなと思っているところです。

史跡ガイドボランティア、それから森林セラピーの実行委員会であるとか、森の案内人、それからグリーンツーリズムの研究会など、いろんな団体も生まれて活動をされております。

ただし、いま御指摘のようにですね、単独であったりというのがですね、どうしてもお客さんがグリーンツーリズムに参加したいということであれば、そちらが案内するとかですね、そういったものに限られているような気がします。滞在時間であるとか、魅力をもっと強いものにするということであればですね、施設を含めて、それからそういうボランティア団体を含めてですね、一丸となってやるということが必要かなと思っているところです。

昨年ですね10月なんですけれども、お茶のイベント、豊前茶のイベントをやりました。もちろん資料館を含め、それから活性化センターで講演会もやりましたけれども、そういった動きに合わせてですね、そういう飲食店の方がお茶を使ってお饅頭を出してくれるとか、そういったお茶を飲めるとかですね、そういう共同のイベントを組んでいただいたということは、大変面白いイベントになったかなと感じているところでございます。そういったものをですね、うまく組み合わせる人がいるだろうということで、御提案だと思います。

現在そういったグループと施設をですね結びつける団体を立ち上げようということで、動いているところでございますので、そういったものはうまくいくようにですね、市としても協力していきたいと思っておりますし、観光協会も市役所とは違ってですね、自由に動けるところもございますので、そういった観光協会とも協力をしてやっていきたいなと思っております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。行政としてですね、各団体をまとめていただき、地方の他の先
行事例等を紹介しながらですね行政手続等をバックアップしていく、これこそがですね公
助のあるべき姿じゃないかな、というふうに感じております。

豊前の中でも自然を強みに持つ、求菩提山周辺をブランディングしていくためにも、御
尽力のほどをよろしくお願い申し上げます。

この質問の最後に、市長、野遊びにおける地方創生の提案に対し、市長のお考えを教え
てください。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。豊前市の持っている魅力を最大限に発揮する。素材は素晴らしい
けどもソフトの発揮の仕方での価値がうんと違ってくる。魅力発信がどうできるか。こ
れはいま御指摘いただきましたように、地方創生の中で最もいま注目されていると言いま
すか、地域の特性を生かして地域の魅力を伝え、そしてそれを交流に、関係人口増に、そ
して我々にとっては地域振興にという狙いと言いますか、目標を具体化できる、そういう
道だろうと思っております。

良い御提案をいただいております。やはり我々が気付かないところをどう気付いて、そ
れをどう発信していくのか。このところがやっぱり我々にとっては一番大きな課題だし、
これをしっかりこなすこと、それにはやはり御指摘をいただいておりますような魅力ある
ものは何かあるのかという、その整理と、それをどのように絡めて発信すれば豊前はすご
いね、まさに遊・食・自然の里を実感できる、もう一度行ってみたい豊前になるんではな
いかと。

観光というのはですね、経済の中でも今はG o T o トラベルなど、マイナスの部分が強
調されておりますが、やはりG o T o トラベルがうまくいっているときは元気な地域がた
くさんある。その経済効果を見ますと、我々にとっても、この観光というのはしっかりと、
いろんな組織が連携しながら、市や観光協会を中心にしっかりと取り組むべき地方創生の
課題であると、そういうふうに認識しております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。野遊びとですね豊前の自然環境の魅力が起こす化学反応により、
豊前を変えていける、私はそう考えておりますし、そう願っております。ぜひとも前へ進
めていただきますよう、お願いを申し上げます。

2つ目に、シティプロモーションについて、御提案・質問をさせていただきます。

豊前市の強みと弱みで、弱みを見たときにシティプロモーションが大変弱いと私は感じております。

シティプロモーションの目的は3つ。1つ、地域ブランディングを行いイメージアップにつなげる。2つ、豊前市への移住・定住者の増加をさせる。3つ目、豊前への来訪者を増やす。この3つの目的があります。

なぜシティプロモーションが必要なのか。それは人口を増やし、かつ活気のある豊前市を実現するために、まずは豊前市自体を魅力的にしなければなりません。そして豊前市の魅力を多くの方に知ってもらうためにも、営業をすることが必要であります。この営業という概念が自治体自体に馴染みがないと思いますが、昨今、シティプロモーション課の部署を設けている自治体もあります。

企業の誘致や子育て支援などの援助のみでは、地域活性化を進めるためには不十分であります。豊前を効果的に活性化させるためには、豊前の魅力を売り込む営業努力が、営業活動であるシティプロモーションが重要なカギを握ると考えます。

1つ目に、まずは、いま豊前市に住んでいる市民の皆様が豊前の魅力を知ってもらうことが目的の1つであります。市民とともに取り組み、豊前のブランドづくりをしていくこと。そのためには、まず市民が豊前の魅力を理解し、豊前に愛着を持ってもらうことが重要であります。

近年では郷土愛とはまた違ったシビックプライドという言い方をしますが、市外プロモーションよりも市内プロモーションを先に行い、市民に豊前市の活性化を盛り上げていただくためにも、当事者感覚を持っていただくことが必要であると考えます。

そして2つ目に、シティプロモーションによる取り組みは、豊前の経済を支える目的もあります。その手段として、移住者・定住者の数を増やすことで、豊前の財政を維持することが可能となってきます。

移住支援のための空き家バンクや子育て支援など、市外へ発信していかなければなりません。田舎に住みたいまちランキング1位である豊後高田市、この豊後高田市は、子育て支援や移住者支援など、様々な市独自の支援もありますが、それだけではなく、きちんとシティプロモーションができており、市外からの移住者が増え、移住者支援、子育て支援を行い、そして実際に移住者の意見を聞きながら改善をし、そしてそれをまたプロモーションをしていくという、PDCAサイクルがきちんとうまく回っているからだとは私は考えます。

3つ目に、豊前へ足を運んでくれる来訪者を増やすことも、豊前の経済を支えてくれる一つのポイントであります。観光客を取り入れられるまちづくりは、もちろん大事であります。先ほどの山あいの情報一元化の話も同様ですが、市内には市民向けに、市外には移住・定住者向け、来訪者向けへときちんとした情報を発信していくために、シティプロモ

ーションの専属部署を設立し、各課の情報を一元化して、それをスピードを持って発信することが喫緊の課題ではないかというふうに考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。今、議員から提案がありましたが、地域イメージの向上、それから交流人口の増加、あと定住人口の増加というのがですね、少し弱いという御指摘でございます。

豊前市が持つ数々の魅力情報の発信が、市民、またその魅力を実感し地域を誇りに感じるための取り組み効果として弱いというのはですね、少し感じているところでございます。

例えば、ブランド化と申しますか、今まではですね、外に出向いて豊前市の特産品等を販売していたというのがありますけれど、逆にですね、特産品等を市民の皆様認知してもらうために、例えばイベント等で逆に特産品を豊前市内の方にPRして販売するという方法もあろうかと思えます。

他の自治体はですね、議員、御案内のとおり、シティプロモーション課など職員を配置して、自治体の営業活動に取り組んでいるというのも調べる限りではございました。全国的にありましたが、各自治体それぞれですね人口動態の状況、また地理的条件、また特産品の品目等ですね、いろいろありましたので、しっかりと見極めていきたいというふうに考えております。

地方創生の取り組みにおいてもですね、人口減少、少子化の対応の中で地域間競争に取り残されないためにも、交流人口、関係人口というものはですね増やしていく。また地域の元気を保つために市民の方に愛着を持っていただくというのがですね、重要なことと考えております。

今後も情報の一元化に向けて一層の連携強化を行いまして、外部人材の活用も含めて考えていきたいというふうに考えております。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。以前はですね、プロモーションを担当していた地域おこし協力隊のもと、豊前市の動画撮影や観光情報の発信等がうまくできていたように、私は感じております。積極的にですね地域おこし協力隊の登用等も考えていただければ、というふうに考えます。

現在、うみてらす豊前にお勤めである元地域おこし協力隊の方、女性の方ですね、毎日うみてらすの情報を、SNSを活用して発信・配信を続けております。この発信力にマス

メディアが飛びつき、今もなお取材に来て、放送されれば来場者が増え、売上も上がるという、良い連鎖が起こっているというふうに考えます。

もちろん、うみてらすの職員の皆さんや漁師の皆さん、そして市の担当職員さんの支えがあつてのことと考えますが、この情報発信力はきちんと評価すべき点であるというふうに私は考えます。

シティプロモーションを円滑に進めるためには、担当部署を設立し、担当職員を配置し、地域おこし協力隊などを積極的に活用していくべきであると思います。2014年度よりですね、地域おこし企業人という制度を総務省が打ち出しております。民間会社に在席をしながら民間企業と自治体が手を組み、自治体の問題を具現化し、解決していく仕組みであります。

シティプロモーションは勿論、ICTや観光、エネルギーといった分野で専門的に活動されている企業人を活用し、新たな地方創生の一步を踏み出していくことができます。このような制度も活用されながら豊前市を効果的にプロモーションしていただくことを、切にお願いを申し上げます。

このシティプロモーションの提案に対し、市長のお考えがありましたら、よろしくごお願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

豊前市をどのように売り込んでいくのか、認識していただき関係人口を増やし、人口増につなげていくのか、地域振興につなげていくのかというのは、大きな課題でございます。その手法の一つとしてシティプロモーション。我々もそれぞれバラバラでシティプロモーションを取り組んできたんですが、やはりパワーが結集されなければ小さくて目立たない、見えない、効果が出ない、そういう状況に今あるかと思えます。

これをどのようにやっていくのか、取り組むのか。これは実は組織の核になります、人材です。その持っている力、力が足りなければ外部からも導入、地域おこし協力隊の提案もいただいております。そういう能力ある人たちを育てる、また外部の力を活用させていただく。そういう総合力で豊前市の営業力をしっかりと大きくしていく。この必要性を今感じているところでございます。

良い提案をいただきましたので、早速取り組まれると思うところでございます。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。宝物もですね金庫になおしては持ち腐れになりますので、

豊前市の魅力を、宝をですね、市内・市外に存分に発信していただきますように、よろしくお願ひ申し上げます。

では最後に、交通弱者対策について、御提案・質問をさせていただきます。

社会保障やコミュニティの継承問題、地域公共交通存続など、地方には多くの問題が顕在しており、人口減少、少子高齢化は、日本全体の脅威であり地域の課題であります。

難しい問題ではありますが、だからといって放置しては何も現状が変わらないどころか、事態が悪化していくばかりです。我々が今やるべきことを少しずつでも具体的に進めていかななくてはなりません。豊前市の中山間地域における買い物難民、交通弱者と言われる市民の方々への対応を、どのようにして支えていくのか、柔軟な交通インフラの提供等、市民の足を確保することが大事ではないかと考えます。

私は、団塊ジュニアの世代であります。両親は団塊の世代であり、2025年問題と言われるように、この団塊の世代の方々が75歳以上となっていきます。持続可能な新しい移動手段、地域で支え合う生活交通の在り方を考えていかなければならないと感じております。

前回の議会で移動販売車やキッチンカーにおける車両の整備において、補助金の仕組みづくりを行っていただきましたが、非常に良い取り組みと感じており、コロナ禍の現状や買い物難民対策として、今後、移動販売車の需要は増々伸びていくものと考えます。

また、豊前市内の商いをされている方が、移動販売車やキッチンカーでの新しい経営スタイルを築いていける手段と考えますので、より一層の後押しを、よろしくお願ひ申し上げます。

そしてこの買い物難民対策とセットで考えるべきであるのが交通弱者対策であります。高齢になっても障がいがあっても、今まで暮らしてきた地域で安心して暮らし続けるには、通院や買い物などに伴う移動、外出が欠かせません。しかし高齢者のひとり暮らしは年々増加しており、気軽に送迎を頼める人が身近にいなかったり、近所のバス停まで距離があったりと、外出がおっくうになってしまうケースがあると考えます。そういった自分で外出することが困難に感じる方々にも使いやすく安全な移動手段を確保することが、これからの高齢化社会において重要な課題の一つであります。

このような柔軟で使いやすい交通サービスの取り組みを行っている行政はないかと調べてみました。兵庫県の高岡市や福井県、島根県、鳥取県など様々な地域が行っており、地域の移動手段を確保するための地域の主体的な取り組みを行政が間接的に支援する仕組みができております。

具体的にどのようなものかと言いますと、自家用有償運送と言われるもので、法令が道路運送法の基であり、運送主体を行政が行うものとNPOや地域団体が運用するものがあります。市が運輸局に登録をし、市が保有する車両を自治体に貸し出し、運行管理や業務

を委託し、委託費を支払い、自治会が自治内の利用者に運送サービスを提供するものであります。

各自治会の高齢者移動手段確保のために、各自治会が地域づくり協議会の中で、こういった運営の取り組みを検討していただき、行政が車両や保険、維持管理の補助を後押しすることができないかというふうに考えますが、執行部の考えを教えてください。

○議長 爪丸裕和君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 生田秋敏君

議員、御指摘のように、交通弱者問題は全国的な課題であり、各地の自治会や協議会で様々な取り組みを行っております。本市の各地域づくり協議会でも交通弱者問題を地域の課題として捉えているところが複数あります。

市といたしましては、具体的な取り組みを推進するために、まずは各地域づくり協議会に交通弱者対策について、地域住民がどのような対応を求めているか等のニーズの把握、またそのニーズに応じることができる人材、マンパワーが地域にいるか等の現状の確認をお願いしているところです。

そして、それら地域の情報や動向を踏まえたうえで、市の関係部署、国等の関係機関及び地域づくり協議会で、議員の提案も含め、どのような取り組みが実行性が高いものになるか検討し、必要があればモデル地区等を選定し検証実験も実施したいと考えています。

以上です。

○議長 爪丸裕和君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。市営のバスもですね経営の観点から見ますと、なかなか厳しい数字ではありますが、とはいえ交通手段を確保していくことは重要であります。

様々な観点からですね交通弱者への移動手段を検討していただいて、ますます地域づくり協議会の中で話を揉んでいただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

最後にですね、この今回の3つの御提案・質問において、皆さんのいきなりの100点はですね望みませんが、60点でやってみよう、またそういった精神で、気持ちで、小さな取り組みから少しずつ動いていくことで、環境は必ず好転していくと私は考えておりますので、皆様の行動力に期待しながら、私の一般質問は終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

梅丸晃議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時41分

再開 10時58分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き会議を開きます。

村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。市民が主人公の市政、ギャンブル場ストップ、若者が住み続けられる子育て応援、暮らし応援の健全なまちづくりへ市民と共にその実現を目指します。日本共産党の村上勝二です。

13日午後11時7分ごろ、福島県沖を震源とするマグニチュード7.3、震度6強の地震による被害がその後も広がっています。被害に遭われた方々、関係者の皆さんに心よりお見舞いを申し上げます。10年前の東日本大震災の余震との報道に、想像を超える地震の周期の長さ自然の驚異を感じています。

17日は、また朝から冷え込み、雪も積もりました。6日から行方不明の山口ひかりさんの安否も気が気ではありません。1日でも早く救出されることを願っています。

また、広報ぶぜん2月号 市長の部屋で、1月11日未明の水道管漏水事故と凍結防止に奮闘された工事関係者、職員の皆さんの姿が示されていましたが、困ったときに体を張って救う職務への敬意と安心・安全な暮らし確保への決意へ、私も同じ思いを共有させていただきます。職員と関係者の皆さん、本当に御苦勞様です。コロナ禍の中で難しい対応も求められています。改めて日常の防災・減災対策の重要性を認識させられているところです。

小川福岡県知事の辞職が公表されました。健康上の理由とのこと、回復され、通常生活に戻られることを願っています。同時に県知事選挙の日程が4月11日投票で決まりました。豊前市長選挙と同日選挙となります。慌ただしいなかですが、一般質問は、私、4回目となります。発言通告の質問項目に沿って質問します。執行部におかれましては、簡潔かつ丁寧な答弁をよろしく申し上げます。

はじめに新型コロナウイルス感染症対策への医療機関の医療検査の充実、緊急事態宣言下における補償、生活支援についてですが、今の豊前市と近隣自治体における感染状況をお答えください。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、感染者の動向について、お答えをいたします。

市内における新型コロナウイルス感染者は、令和3年1月25日に24例目の方が確認をされています。この近隣ということでございますので、先日、京築地域の発生状況等について京築保健福祉環境事務所から説明がありましたので、その内容についてお答えをいたします。

1月28日現在の状況でございます。京築地域全体の新型コロナウイルス陽性者は、265人確認をされています。そのうち入院及び宿泊、あるいは自宅療養されている方は、37人で、それ以外の方は退院及び療養が終了しているというところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

豊前市において小学生の方の感染が報告されていますが、対応とその後の経過についてお答えください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。1月に市内でコロナ感染が判明した件について、お答えいたします。感染者の方と接触があった小・中学生、それと家族が保健所によって濃厚接触者と特定されました。

これにより文科省の学校における衛生管理マニュアルに従い、濃厚接触者全員を出席停止とし、検査を行いました。その結果、小学生2名が陽性と判明されたため、保健所の指示でこの2名が在席している学級を閉鎖し、学級の児童全員に対し保健所が抗原定量検査を行ったところでございます。

この間、学校では教室などの消毒作業、保護者への状況説明、児童の心のケアなどの対応に努めました。抗原定量検査の結果、学級全員の陰性が判明いたしましたので、翌日には学級閉鎖を解きました。

コロナ禍の中、どこの学校でも感染者が出たときに直ちに対応できるように臨時校長会を開催し、改めて対応について確認したところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

御苦労様です。少人数学級の問題ですが、この実現の問題では12月議会で質問させて

いただき、市長そして教育長からの答弁をいただきました。その後、文科省と財務省との予算折衝の中で、小学校全学年の35人学級を5年かけての実施が決まりました。

コロナ危機をきっかけに動き出した、これは歴史的な転換、そして国民の運動、皆で勝ち取った前進だと言えるのではないのでしょうか。ぜひ、教育長の思いがありましたら、答えてください。

○副議長 郡司掛八千代君

教育長。

○教育長 中島孝博君

前回に続いてですね、関心を持っていただいていることに改めて感謝いたします。

議員が前回御指摘されたようにですね、学級の定員が20人ぐらいが望ましいんではないかという考え方は、国際標準的な捉えだと思います。ただ、我が国では、45人学級が今40人学級となった状況の中でですね、施設面のこともありますし、教員の定数的なこともありますから、一気に大きい改善というのは難しいと思います。

その中で、そうは言いながらコロナ禍の中で、一定の距離を保ってですね学習をするといったときに、明らかにやっぱり40人というのは、教室の広さから見て難しいという状況があったわけで、国もその状況を一刻も早く改善したいということで、5年かけて35人学級に舵を切ったということは、大いに評価すべきことでありますし、それで留まることではなくてですね、教育長連絡協議会等も目標は30人学級を目指して、これまでも政府に要望等を進めてきたところでもありますので、教育効果が上がって、そのなかで子どもたちが一人一人の考えを練り合えるようなですね、そういう学習ができる状況を目指して、これからも粘り強い取り組みを進めていかなければならない、というふうに考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。前回取り上げまして、この感染症との対応は長期に続くと思います。その中で子どもの話を聞いて応答し、子どもから知恵を貰いながら、この学校で良かったと言えるような学校をつくるのが求められているのではないのでしょうか。

分散登校で一時的に全国の学級が20人以下の少人数になったときに、学校現場ではこんなに違うのかと衝撃が広がったと聞いています。教員の多忙化を解消するためにも、障がいのある子どもを育てるうえでも、子どもたちの多様性を大切に、一人一人を尊重する教育を保障するためにも少人数学級は重要な一歩となります。それは過度な競争と管理という教育の在り方を見直すことにもつながるのではないのでしょうか。

さらに12月会議で教育長が述べられた国際基準を目指しながら、当面30人学級へ私

も皆さんと力を合わせていきたいと思えます。

続きまして、日本では第3波が広がり、福岡県もいまだに緊急事態宣言下にあります。この間の国民の努力によって感染者数は減少しているようですが、毎日のように密が避けられない医療関係や介護施設、公共機関などでのクラスター発生のニュースが後を絶ちません。

東京や神奈川では、入院病床や保健所体制のひっ迫により、感染者の追跡調査ができない事態にあると言います。終息の見通しが立たない中、医療従事者をはじめとした関係者の方々の日夜分たぬ奮闘に対して感謝と敬意を表します。

まず、PCR検査について、特に医療機関、介護施設、教職員、保育所職員などの社会的検査の実施状況についてですが、福岡県を含む緊急事態宣言下の10都府県で、2月17日までに積極的な集中的実施計画が策定され、3月中に検査を実施するとのこと、県の計画の対象施設が豊前市ではどうなっていますか。現在の実施状況と併せてお答えください。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、お尋ねの社会的検査について御報告いたします。

福岡県では、医療提供体制への強化と感染症防止対策の徹底を図り、重症化しやすい高齢者や障がい者への感染やクラスターの発生を防ぐために、入所系の高齢者施設及び障害者施設の職員に対してPCR検査を行っています。本年3月まで、職員一人当たり3回を上限に、施設ごとに一斉、定期的な検査を1月から順次行っています。

検査方法につきましては、唾液を用いたPCR検査ということで、もう1月・2月が終わったと、全ての施設を確認はしておりませんが、1月分・2月分が終わったというような声は聞いております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。17日からワクチン接種が全国的に始まりました。ワクチン接種の準備状況、それをよろしくお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

では、ワクチン接種についての市の態勢について、お答えをいたします。

市では新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に行うために、2月1日付けでワクチ

ン接種担当職員2名を配置しております。

今後は、さらに状況に応じて会計年度任用職員等の配置を行ってまいります。同時に接種準備のための作業チームを発足いたしました。健康長寿推進課が課長以下4名、総務課が課長以下3名、市民課の主管、私の9名で、今後ワクチンの供給スケジュール等が決まれば、速やかに接種できるような体制を整えてまいります。

チームで週に一度会議を持ちまして、情報の共有と接種における課題等を検討しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

18日の日に、日本共産党の志位和夫委員長が新型コロナワクチンの接種開始に当たって、現時点で求められる課題について、4点提供しています。1つはワクチンの安全性・有効性、副反応などへのリスクについて、迅速、徹底的な情報公開を求めました。

新型コロナウイルス感染症終息へのワクチンへの期待がある一方、不安の声も少なくありません。ワクチンの選定承認に関わる全ての会議の議事録、資料などを速やかに公開することも不可欠です。ワクチン接種は、あくまでも個人の自由意思で行われるべきであり、接種の有無で差別することは絶対にやってはならない。

2つ目に、ワクチン頼みで感染対策が疎かになれば大きな失敗に陥ります。ワクチンは感染終息への有力な手段ですが、未知の問題も多く抱えている。厚労省も発症予防効果は、臨床実験で確認されたけれども、感染予防効果については明らかになっていない、としています。ワクチンの効果が長期にわたって続くかどうかも分かっていません。変異株の中には、抗体が効かない逃避変異もあるとの指摘もあり、ワクチン接種が始まっても社会全体での効果が確認されるには、かなりの時間がかかるというのが専門家の一致した指摘です。ですからワクチン頼みになって感染対策の基本的取り組みが疎かになったら、大きな失敗に陥ることになります。

この点で、現在、新規感染者の数が減少に伴っています。しかし検査数も減少していることは大きな問題です。

新規感染者数が減少し、検査のキャパシティ、能力ですね、これが余裕できた今こそ、検査によって感染を抑え込むことが重要となっています。我が党が一貫して求めてきた無症状感染者を含めた検査の抜本的拡大、医療機関への減収補てん、十分な補償など、感染対策の基本的な取り組みを同時並行でしっかりと行うことがいよいよ重要です。

3つ目に、自治体と医療体制への支援の抜本的強化をすることです。

ワクチン接種の実務を担うのは自治体です。自治体は感染対策の基本的取り組みとワクチン接種という2つの大事業を担うことになります。ところが、それを支える必要な体制

があるとは言えません。

特に、医療体制の確保は最大の課題となっています。産経新聞社が都道府県庁のある全国47の地区で行った調査では、その9割の自治体が接種を担う医師、看護師を確保する目途が立っていない、と回答しています。

2つの大事業を担う医療体制の確保のためにも、地域の医療機関の全体に対する減収補てんが今こそ必要です。医療従事者に対する思い切った待遇改善を図り、約70万人と言われる潜在する看護師の方々の協力も求めていくことが必要です。ワクチンがいつ、どれだけの量が届くのか、自治体が最も知りたい情報ですが、これが定かではありません。自治体の迅速で正確な情報伝達、財政支援の大幅な拡充を求めます。

4つ目に、世界的なワクチン格差の解消、このための積極的な役割を果たすことが重要です。何ができるかということですが、貧困問題に取り組む国際団体、オックスファムは、世界人口の13%に過ぎない先進国がワクチンの51%を独占しているとし、このままでは感染が起こっている67の国、地域で9割の国民がことし中に接種を受けられない恐れがあることを警告しています。

パンデミックを終わらせるためには、世界の全ての地域でウイルスの脅威を無くすことが不可欠です。空白の地域があったらパンデミックは終わらない。各国の財力にあかしたワクチン争奪戦ではなくて、ワクチンが平等に供給される国際的な仕組みの確立が必要です。

新型コロナワクチン普及に取り組む国際的枠組み、ACTアクセラレーターの試算によれば、途上国へのワクチン供給には、2021年末までに5千億円が必要とされています。日本の軍事費は、年5.4兆円です。世界の核兵器保有国が核兵器のために支出している予算は、年7.6兆円です。これらの一部を回すだけでも途上国へのワクチン供給は可能です。この面でも日本政府が積極的役割を果たすことを求めるものです。

こうした提起をしておりますが、この国際的な水準を進めるうえで、今ワクチン途上国支援の募金に取り組み、募金箱を接種会場に置いたらどうか、という提案もなされています。

こうした施策を確実に推進する財源ですが、コロナ禍で財源不足が見込まれます。自助努力の限界もあります。政府の方針は全額国費でもなく実施も自治体任せです。医療費の減収補てんは拒否したまま。PCR検査は世界第149位と異常に遅れています。国は地方創生臨時交付金で全額措置すると言っていますが、これらは今からです。公務員の定員増を含む地方一般財源の抜本的拡充などを求めているところです。

次に、デジタル社会の課題、マイナンバーの問題について、お尋ねします。12月議会で中途半端でしたので、改めて質問します。

マイナンバーカードの取得状況について、また住基ネットとの関係はいかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

まず、マイナンバーカードの現状について、お答えをいたします。マイナンバーカードの交付状況は、令和2年4月に13.4%でございましたが、現在は23.2%と、最近は特に増加傾向にあります。

増加の要因といたしましては、国が令和4年度末には、ほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指しているとして、カードを取得してない方に交付申請書等を再送付しています、そうしたこと。またマイナポイントが、実施期間が延長されたこと、また3月からは健康保険証としての利用が可能であるということ。そういった、また市のほうといたしましても、タブレット型の申請端末を使って非常に市内の企業や団体に出掛けて行って取り組みを進めております。そういったことで、マイナンバーカードについては、徐々に交付の数が増えておりますけれど、これからもまだまだ推進していきたいと思っています。

それから住基ネットと言いますか、住基カードのことでよろしいでしょうか。

(村上君、頷く)

住基カードにつきましては、平成15年8月から希望する市民に対して交付手数料500円で発行しておりました。本人確認が必要なときの身分証明やe-Taxなどの電子申請、コンビニ交付などで利用してきたところでございますが、平成28年1月からマイナンバー制度の施行によって、住基カードに代わってマイナンバーカードの交付が始まったところでございます。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

今回、質問で、このマイナンバーカードは、この取得は押し付けではなくて住民の理解と納得のうえで進めること、このことを訴えています。今、情報、通信など経済や社会のデジタル化の進展は、本来、私たちに快適で便利な暮らしをもたらすという人々の幸せや健康に資するものです。

アナログ人間の私の認識がなかなか及ばない領域ではありますが、地方自治の在り方に大きな影響を与える地方制度審査会の答申が昨年6月に提出されました。コロナ第1波が収束しかけたと見られる時期です。その内容は、コロナ禍の教訓をデジタル化の遅れに求め、マイナンバーなどを利用した個人情報の活用を経済成長につなげるため、デジタル化を一気に進めようというものです。

答申は、この間の自治体合併、保健所の統廃合、公務員の大幅削減などで必要な対応が

できていないこと。自然災害時もそうですが、例えば電気が使えないときはどうするのかなど、ここにコロナ禍の教訓があるわけですが、これらの問題は一切検証されていません。

菅政権が推進している今秋のデジタル庁の創設は、国・自治体のシステムの統一、標準化、マイナンバーカードの普及促進を進め、各種給付の迅速化やスマホによる行政手続のオンライン化、民間等のデジタル化支援と共に、オンライン診療やデジタル教育などの規制緩和などを行おうとしています。

政府は、あらゆる分野でマイナンバーカードの公的個人認識やマイナポータル、この利用をすることを目指しています。これまでなかなか進んでいない要因は何かと、安全性の政府のセキュリティ対策に対する国民の不安があるからです。昨年10月13日開催の地方六団体と総務大臣との意見交換会で、武田総務大臣に地方行政のデジタル化について自治体の意見反映を要請しています。

大分市議会議長が議長会の会長ですが、彼は政府がマイナンバーカードのメリットを広報宣伝する一方、地域住民から個人情報の流出や監視社会化などへの心配の声が根強いと、住民の不安解消のため、情報連携システムについての政府自身による分かりやすい説明と国民の理解を深めてもらう努力が必要と感じる、と要請しました。

デジタル庁に対しても、関連業務など市町村が現在行っている事務を検討の対象にする場合は、自治体の意見を十分配慮願いたい、これも要請しました。

デジタル化の大前提は、政治の透明性です。説明責任を果たせる政府が、個人情報を適切に管理し、安心・安全を求める国民に信頼されることです。しかし今の国や企業の現状は、安心・安全からかけ離れています。

デジタル先進国では、プライバシーを守り、安全性やデータ保護を確実にする規制やルールの制定、監視監督機関の設置などが進んでいます。日本の遅れは、これは深刻です。相次ぐ不具合が生じています。接触感染アプリCOCOA、これが通知されない状態が4カ月もありました。お粗末なことだったと菅首相は答弁しています。

マイナポイント利用の大キャンペーンと期間延長9月までにも関わらず、いま1200万台、まだ21%台ですね。利用のアンケートでは、信用していないので今後も申し込まない、が25.5%あります。要するに7割・8割の国民が不安なんです。地方自治体の足を引っ張る事態も招いています。

マイナンバーカードを利用したオンライン申請の推奨で、窓口の混乱、システムダウンなど、次々と報告されています。ワクチン接種でも紐付けようとしています。厚労省は1月15日に手引きを出しています。各自治体において、個人情報保護条例等に基づき、適切に個人情報を管理する必要があると、個人情報については、厳重な管理や目的外使用の禁止を強調しています。紐付けは、この規定に反するのではないのでしょうか。

現在のマイナンバー制度は、社会保険、税、災害対策のみ使用を認められていましたが、

ことし3月から健康保険証としての利用開始、さらに運転免許証との一体化などの機能拡大を進める方針です。

地方自治体が持つ個人情報として、国の機関が持つ個人情報がマイナンバーで関連付けられ、強力な権限、業務を与えられたデジタル庁が設置されれば、国民の所得や資産、健康状況、教育学習データ、資格などの個人データを丸ごと国家が管理することになります。

日本では、警察が本人の同意や令状なしで個人情報を入手できます。政府が国民の全ての個人情報を握って警察に無制限に流せば、国民が恐れる監視社会がつくられてしまいます。

デジタル庁の設置は、財界の要求から出発しています。デジタル庁の体制に民間企業から登用、一員として国のデジタル化と予算配分にまで関与が可能となります。

キャッシュレス化での不正アクセスや不正引き出し、儲けやシェア拡大のために安全性やプライバシー保護が軽視され、多くの国民に深刻な被害を与えています。もともと財界が税・社会保障の一元化を要求し、共通番号の導入を求めていました。社会保障を抑制し、国と大企業の負担を軽減することが、政府、財界の最大の狙いです。

菅政権のデジタル改革は、国民にマイナンバーを押し付けて中国のような超監視社会をつくるものです。国民の自治権と共に命と暮らしを破壊する亡国の道です。プライバシーを守る権利は、憲法が保障する基本的人権です。いま必要なのは、個人情報を保護し、情報の自己決定権を保障する制度をしっかりと成立することです。

それなくして、私たちの暮らしと命に貢献する真のデジタル化はできないということを強く認識して対応すべきだと思います。これに対して、市長の意見をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

今、国を中心に進められておりますデジタル化、この正の部分、光の部分と影の部分。影の部分だけ強調すれば、なかなか今おっしゃるところが表現的に適切かどうか分かりませんが、危惧される所ではあります。

ただ、正の部分、光の部分も我々はしっかり地域の活力に変えていく、市民サービスをもっと適切にスピードアップしてデジタル化によって市民の皆さんが良かったなと思えるような、そういう豊前市をつくっていかねばと思っております。

そのためにも、デジタル化の時代の世が運転免許証に当たるんだろうと思いますが、マイナンバーカード、これは我々としては、しっかり普及させ、このカードさえ持てば、どこでも誰でも、今まで以上に便利にスピードアップして行政サービスが受け取れる。そんな地域社会をつくっていかねばと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

光と影の部分と言われましたが、同時にそのことがあるということですね、お互い認識して進めていかなければならないというふうに思っております。

次にいきます。国保税の引き下げを求めています、この間、今度未就学児の均等割が5割減額になります。私たち日本共産党は、均等割の保険料が人头税としての性格を持っていること。子どもの人数が多いほど負担が増えて、子育て支援に逆行することを繰り返し訴えて、子育て世代の保険料軽減を求めてきました。

今回政府は、子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国・地方の取り組みとして2020年度4月から未就学児にかかる国民健康保険料の均等割の額の5割を軽減することを決めました。そうした決めたことに対して、いま現在、豊前市では対象となる児童数、これ全国的には70万人。必要となる財源が90億円。自治体の負担割合が国2分の1、県4分の1、市4分の1ということと言われていますけれども、豊前市ではどうなんでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。令和4年度から実施予定の未就学児にかかる状況ですが、豊前市の現時点での試算でございますが、国保加入世帯の未就学児は、約160名で、軽減される合計額は、約135万円を見込んでおります。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ただですね、この財源の問題について、国の対応は、私は評価できません。この国の90億円、これは75歳以上の高齢者の一部の自己負担を1割から2割に引き上げるというふうになって、これによって、ここに生ずる財源から充てる、という予定になっています。

370万人の方々の窓口負担は一気に2倍です。コロナ禍のもと、命の危険にさらされている高齢者に追い打ちをかける制度と引き換えにすることなど、もっての外ではないでしょうか。医療費2割負担は撤回を求めていきます。

均等割のさらなる軽減を求めるということで、社会保障審議会医療保険部会取りまとめ最終部会で委員の方からの発言がありましたが、ここで、社会保障制度で運用している国で、日本のように人头割保険料制度を持つ国はほとんどない。オランダにあるけれども、18歳以下の子どもに対しては、国が保険料を負担していると。

均等割を廃止し、世界で当たり前の、会社員などが加入する健康保険と同様に所得に応

じた保険料にしていくことです、ということで訴えています。子育ての負担の未就学児より、さらに上の世帯が、負担が大きくなっています。一層の負担軽減を求めています。

豊前市の国保税、21万5千円の金額は、これはモデル世帯の金額ですけれども、年収221万円のモデル世帯です。この豊前市は、県下自治体で第46位です。ここで豊前市よりも低い市の関係で言いますと、48位が飯塚市、52位が筑紫野市、58位が那珂川市、同じく大野城市というふうになっておりますけれども、ここの特徴で見たのは、豊前市よりもこの所得割というのが少ないんですね。

所得割そのものが、引き下げられないかどうかということで、お伺いしたいというふうに思います。

○副議長 郡司掛八千代君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

現在、豊前市の国保税の所得割は、資産割を廃止しました平成23年度から、変更はしてございません。そして今議員が御紹介された各自治体で所得割が低いということでございますが、国民健康保険税は、応能割と応益割が50対50の割合で設定するのが地方税法で基準となっておりますが、様々な市の実情に応じまして変更することは可能となっております。

なので、今御紹介がありました市におきましても、均等割・平等割の応益割を見ましたときには、豊前市より少し高いような傾向もあるようでございますので、豊前市といたしましては、今のところ、この所得割は加入者の年齢構成や所得状況、また医療費等を勘案して決定している状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

国保税の問題でなかなかですね、研究をしているところなんですけれども、いま所得割が、豊前市が12.5なんですけれども、飯塚市が12.2%でございます。先ほど言いました自治体の筑紫野市が10.8、那珂川市が9.90、同じく大野城市も9.9という所得割になっています。

飯塚市は、平成29年度まで15.3%を取っていましたが、平成30年から12.2まで引き下げています。これ、なぜできたのかということなんですけど、やっぱり国保会計が黒字なんです。それと住民の要求運動で全国知事会が国に対する引き下げ要請をしたというところから、このことが議会でも大いに議論になり、この所得割を引き下げたという話を聞きましたけれども、こうした当然所得割というのは、所得に応じて負担するというものですから、大きな収入財源になるということになると思いますけれども、例えば

大阪では、今言った所得割が8.18ですかね。これぐらい低いということで基本的な税源との関係はどうなのかというふうに、今後の私自身も含めて研究課題としてまいります。子育て世代にとって大きな負担となっている国保税の引き下げを、引き続き求めていきたいというふうに思います。

次に、生活環境にかかわる課題についてですけれども、ここで1つだけ取り上げさせていただきます。薪ストーブの煙害についてですけれども、この薪ストーブ、非常に魅力的で人生を豊かなものにするというふうに人気を集めていますけれども、二酸化炭素も増やさない再生可能エネルギー、クリーンエネルギーとして注目を集めています。

2050年、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みが進められていますが、森林資源を生かし、木質バイオマスストーブ、薪ストーブやペレットストーブの普及で地球環境悪化を防止し、燃料木材の地産地消で人と地域の活性化、豊かな持続可能な社会への転換に貢献していくこととしています。

しかし寄せられた声は、近所の薪ストーブを焚いている家から排出される煙やススに悩まされている、との訴えでした。異臭が家の中まで入ってくる、ススで生えている柚子、これも真っ黒になる、植木も枯れた、こうした被害に遭っているとのことでした。市には苦情が届いていますか。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

おはようございます。議員、御案内の件でございますが、火曜日の昼前にですね、実際に該当の方がお見えになって、相談に来られたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その方が来られたということですが、問題は自治体としてどこまで関わられるかということになりますが、この木質バイオマスストーブ環境ガイドブックには、その排ガス成分と健康影響という項があります。そこには、木質バイオマスストーブのこの排ガスは、室外に排出されるだけでなく、窓や機器の隙間などを通して室内にも進入するため、排ガス成分による健康への影響をよく理解し、家族の健康を守る必要があります。

不完全燃焼時の排ガスやスス、チャーと言われる炭化物、タール等にはVOC、またPAH、PMCO等の有害な成分が多く含まれます。この薪の由来によっては、有害物質、たくさんあるんですけれども、硫黄、窒素、ヒ素、カドミウム、たくさんある中で、こういったのを含む可能性があります。各成分の概要と健康へのこの影響などの図が示されていますが、環境に配慮して効率的に使う、という項がありまして、適切な燃料を燃やす、

そして科学処理のされていない無垢の木材を使いましょうと、燃料選びにも図と解説がなされています。

日本は欧米と違い、規制や基準も整備されていない、メーカーの判断に委ねられているという現状も、そこには述べられています。薪ストーブ使用当事者と被害者との間だけで解決できるのかどうか。豊前市でも使用者が広がっています。

新たな法的な枠組みも必要ではないかということを考えますが、この中に、調べますと、結局完全燃焼すれば無味無臭なんですけれども、薪ストーブは周囲の人たちに迷惑をもたらすものだと、こういう意識を持って使用しなければならない、という注意書きもきちんとしております。

こうした全国的にも、この改善策を受け入れる話し合い、また役所も入ってワンクッションおいてやっているという所や、裁判をしている所もあるという話も聞いております。ぜひ、この点での前向きな答弁をお願いします。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

村上議員、いま御案内していただきました環境省の平成24年8月に発行されております木質バイオマスストーブ環境ガイドブックですね、こちらは我々のほうもホームページを通じて確認したところでございます。

もうまさしく御案内、御紹介していただいた通りで、環境に今後のCO2の問題であるとか、環境、地球温暖化等を防止するという意味で、この薪ストーブ、ペレットストーブの有益性、その一方で、不適切な利用をしてしまうと大気や健康に影響を及ぼしたり、御近所とのトラブルの原因ということで、触れられている通りでございます。

まず、この該当のお宅にお伺いしてですね、このガイドブックを説明させていただいて、おっしゃったとおりのような不適切な使用等が原因の可能性も高いと思いますので、そういったところを説明して、御協力・御理解を求めていきたいと思っているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひ、相談に来られた方だけではなくて、実際に使用されている方ですね、そのほうにも言っていただいでですね、スムーズに進むようにしていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますが、豊前市議会では昨年9月議会におきまして、ギャンブル場 場外発売場、この設置に反対する決議が、反対意見もありましたけども、賛成多数で採択され

ました。

この決議に対する市長の見解をお聞きしますが、これも12月議会で時間切れとなりました。こうした決議の結果、国交省の設置申請三要件を阻むことができました。ギャンブルに頼らない健全なまちづくりを求める市民要求実現への一歩を踏み出すことができました。重ねて御尽力いただいた全ての方々に感謝を申し上げます。

昨年6月定例議会におきまして、私は初当選、初めての一般質問の中で、このギャンブル場、競艇場 場外発売場開設計画、これについて市民の中から反対の声と署名運動が起こり、その声を受けて止めて、市長が同意をしないことを求めてきました。9月議会におきましても、繰り返しそのことを求めました。

市長は、ギャンブル関係のこの動きにつきましては、私は聞いておりません。地元でいろいろな動きがあるというふうには伺っておりますが、正式に私のほうで右だ、左だ、丸かバツかといったようなこともしておりません。しっかりと周辺の動きを見ながら皆さんのお考えを聞きながら、どのような状況になるのかしっかり情報を把握していきたいと思っております。とのことでした。

豊前市議会における、この議会決議に対する豊前市長としての見解をお伺いします。

併せて、4月4日告示の市長選挙に立候補を予定されていますが、景気と雇用対策、民間活力の一環として、このギャンブル場開設やむなし、この立場でしょうか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

この問題につきましては、昨年9月に直近の選挙で選ばれました市議会議員の皆さん、その中で賛成多数で決議がなされました。採択されました。これは直近の民意として、私は、議会制民主主義の中では、市民の民意、思い、それを尊重する、最大限尊重していかねばならない立場にあります。

私は、やはり議会の皆さんが決められたこと、議決されたことを尊重する、その立場で臨みたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ギャンブル場で栄えた自治体はありません。IRカジノ問題での国会議員の逮捕に見られるように、汚職・腐敗の温床や地域の環境悪化につながります。子どもの健全な成長を阻み、ギャンブル依存症問題も生み出します。

豊前市の将来に禍根を残すようなギャンブル場開設には、きっぱりと反対を貫くとの毅

然とした立場の表明が求められているのではないのでしょうか。併せて、この問題で翻弄されている地域住民の願う治水や災害対策などの要求には、市として、きちんとした対応を進めていくことを求めて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長 郡司掛八千代君

村上勝二議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時47分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 3 年 2 月 2 5 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和3年2月25日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	福井 昌文	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	鎌田 晃二	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	岡本 清靖	出席
4番	秋成 英人	出席	11番	尾澤 満治	出席
5番	郡司掛 八千代	出席	12番	爪丸 裕和	出席
6番	黒江 哲文	出席	13番	磯永 優二	出席
7番	平田 精一	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年2月25日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一般質問（2日目）

会派	発言者	質問項目
無会派	為藤 直美	① 定年後のセカンドライフで高齢者が元気になる町づくり ② SNS、オンライン化、ICT への変化と対応について ③ SDGs 持続可能な町づくり

令和3年2月25日(3)

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。
それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

おはようございます。議席番号3番、為藤直美です。新型コロナウイルス感染が確認されましてから、早くも1年が過ぎました。ほとんどの行事が三密を避けるため、中止され、あらゆるところでコロナ禍の社会的影響は大きく、経済そして生活が様変わりしております。また豊前市においては、今月に入り6日より行方不明の山口君の安否は心配でなりません。

豊前市職員におかれましても、コロナ禍のなか、市民への多様な対応、そして暮らしを守るための日々の対応、感謝申し上げます。

大人にとっては、毎年の繰り返しと思われる日々、子どもにとっては成長過程にあり、二度と経験できない1日・1日、1年・1年であります。市民皆様が、安全に笑顔で暮らせるよう、また高齢者が元気で暮らせる豊前市であり続けることを願い、貴重な時間を頂戴いたしまして、女性の声、そして母の声を届けるため質問をします。どうか前向きな答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして一般質問に入ります。質問内容は、大きく3つ。定年後のセカンドライフで高齢者が元気になる町づくり。2つ目は、SNS、オンライン化、ICTへの変化と対応についてであります。そして3つ目は、SDGs持続可能な町づくりについてであります。

最初に、定年後のセカンドライフで高齢者が元気になる町づくり。定年後の働き方や終活について。以前の一般質問で豊前市の高齢化率をお聞きしたときには、35%強と記憶しておりますが、現在では2万5千人を下回る人口、そのうち豊前市の高齢者数、そして高齢化率、その男女比について、担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。では、高齢者の人数と男女比について、お答えをいたします。

豊前市における65歳以上の高齢者は、2月1日現在で9083人、高齢化率は36.45%と高い割合になっております。高齢者における男女の割合は、男性が3783人で41.6%、女性は5300人で58.4%となっているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

36.45%ということで、大変高齢化率の高い豊前市であることが分かるかと思えます。いまや人生100年時代、定年は60歳、年金支給は65歳、それまで再任用で勤めるなど働き方は様々であります。国民年金・厚生年金と、年金だけでは不安だと感じる方も多くいらっしゃると思います。

高齢者が働く場所として、どのような所がありますか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

少子高齢化が急速に進むなか、高齢者の就業意欲を活用して就業を促進することが重要で、福岡県では、福岡県70歳現役応援センターというものを設置して、年齢に関わらず仕事やボランティアで活躍したい方の相談に応じております。

センターからハローワーク等に出向いて、高齢者向けの求人情報を提供したり、また説明会等も開催されております。市報等でもお知らせをしているところでございます。また、身近なところでは、高齢者の生きがいの充実と地域社会の福祉の増進を目的とした運営を行っていますシルバー人材センターがでございます。以上でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほどシルバー人材センターということも出ましたが、シルバー人材センターに登録してある人数等は分かりますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

豊前・上毛シルバー人材センターの会員登録人数は、令和元年度末現在で、豊前市においては327人と登録が行われております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりシルバー人材センターだけではないかと、働き方は多様にあるかと思われませんが、高齢者数9千人の中のシルバーが327人というところで、やはりいろんな働き方があるのかなと感じております。

若い時とは違い、歳と共に自分の体力に見合う仕事も少なくなりますが、市民が生きがいを持ち楽しく豊前で生きていくためには、定年後の約30年を元気なセカンドライフを過ごしていくことが大切で、自然豊かな豊前市で老後を過ごしたいと思う仕掛けづくりの一つとして、1つ目は、暮らしの観点から生活自体を楽しむ田舎暮らしで、自給自足、地域の循環型で、庭付き、戸建ての空き家活用として移住につなげる、そういう老後の生活、そういったことは担当課のほうでは、これまでに提案等はないでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

執行部、答弁。総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

移住等でですね、うちのほうからなかなか提案できなかつたんですが、過去ですね、移住で、例えば少し庭で家庭菜園をしたいという話があったときに、そういう登録をできないかということで、市民の方とか、そういう話しはですね、したことはございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ゆっくりと、このコロナもありまして、田舎で住みたいという思いがある方も増えてきていると思います。こういう時こそですね、この自然を生かした豊前をPRしてはと思います。

もう1つは、コミュニケーション、そして支え合い。皆と一緒に楽しく過ごしたいという方も多くいらっしゃると思います。もう1つの学びの観点から、老人大学の取り組みはどうでしょうか。老人大学は、1970年代から全国に展開しております。運営のほとんどは、地域の社会福祉行政や社会教育行政によって行われているようです。

講義の内容は、幅広く高齢者の生活に関わるものや、地域の歴史、園芸、陶芸などの趣味に関するものをはじめとして、より専門的な社会福祉、政治、経済、哲学やスポーツにまで及んでおります。学習の機会を通して、高齢者自身が高めると共に、社会参画、地域貢献に関わることや健康づくり、そしてコミュニケーションの場として、京都ではシニア大学という大学もございます。

豊前市は、県下でどれくらいの高齢化率で、何位になっておりますでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

県内の市の中で見ますと、豊前市は5番目に高齢化率は高くなっております。一番が嘉麻市で39%、次に、中間市、みやま市、大牟田市の順でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

5番目ということで、とても高齢化率の高い地域であります。高齢者の暮らしについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

高齢になると病気や認知症、また相続の問題、将来的なことが心配で、やはり不安を感じる方がたくさんいらっしゃると思います。

民間の終活の相談センター等もありますけれども、市では家族や御本人自身が困ったときに相談できる窓口として、豊前市地域包括支援センターがあります。そちらで専門の職員が様々な御相談に応じているというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

高齢者を孤独にしないように地域等の連携、そして人と人とのつながり、助け合いが必要だと思います。

その1つとして、先ほど言われたように相続の問題です。相続ができておらず、手付かずになり、そのまま空き家になるという事例も多くあると思います。こういったことが地域の問題として大きくなっております。

定年後の手続き等に、年金、相続、そして終活セミナーなど、個人的に相談できる窓口、先ほども包括支援センターがあると言われましたが、このような個人的な相談等は、やはり多く求められておりますか。そしてすぐに対応できる、そういった人員は確保していませんでしょうか。お尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

先ほども申しあげました豊前市地域包括支援センターには、保健師、主任ケアマネ、社会福祉士といった3職種の職員が配置をされています。

医療や介護、生活の支援など、様々な相談に応じているところでございます。その中で

権利擁護の問題であったり在宅医療と介護の連携の問題、認知症施策の推進、様々なことに対応しております。そこで解決しないものについては、必要な部署と連携をしながら解決に向かっていくところがございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そういった連携で窓口を一本化してですね、相談できる場所があれば、そういった多くの不安が解消できるかなと、一つ一つの解消につながっていただけるように、ぜひよろしく願いいたします。

良いものは残し、古いものは整理し、そして新しいものを取り入れる。大きな地域問題にならないよう、誘導的に相続の手続きにつなげていく、そういった流れをつくるためにも、仕組みづくりをよろしく願いいたします。

次に、生涯現役、生きがいと健康づくりについてであります。

豊前市では、健康ブックと動画を編集したDVDを作成していると思われませんが、どのように作成し、どのように取り組むのか、担当者に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

本年度、臨時交付金を活用して健康づくりのパンフレットとDVDを、いま作成をしております。地域で活躍されているトレーナーの先生方や豊前築上歯科医師会、楽歩会等に御協力をいただいて、コロナ禍でもできる、カラダを動かすストレッチ&トレーニングというガイドブックを作成しました。このパンフレットにつきましては、3月号の広報と同時に全戸配付をする予定にしております。また健康教室等で活用していただきたいと考えております。DVDにつきましては、公民館やいきいきサロン、老人クラブ等に配布の予定でございます。

工夫をしましたところは、このパンフレットとDVDが同じ内容になっておりまして、皆で集まってDVDを見ながら一緒に楽しくトレーニングをする。また、その内容を家に帰ってパンフレットを見ながら復習できるようなかたちで、皆さんの運動が習慣化できるようなことで進めていけたらと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり継続的に多くの方が利用しやすいように、よろしく申し上げます。今は、健康アプリ等もあるかと思われれます。見て分かるパンフレット、そしてDVDに加えて、これか

らは携帯電話と連動させることも取り組めたらと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

携帯のアプリということで、福岡県が運用しています健康支援のアプリがありますので、そういった御紹介をしたいと思います。

日々の運動や食生活の改善、健診の受診、健康教室やイベントへの参加など、健康づくりに楽しみながら継続して取り組める内容になっております。登録や使用する費用については無料で、アプリを登録することで歩数や消費カロリー計算ができ、健康についての記録を管理することができます。市報等でも本年1月に御紹介をしているところでございます。

今後も健康教室等で周知を行いながら、利用促進をしていきたいと考えています。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほど言われたように、アプリを取るのには無料で取れますし、そこで自己管理ができるかと思います。

健康アプリの導入とDVDもデータ化することで、タブレットや携帯で見られるようになり、またこれをQRコードで表示すると早いかと思われませんが、QRコードの表示を取り込めることは考えていませんか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在作っていますパンフレットとDVDについては、QRコード等のことは、まだちょっと考えてはおりませんが、そういったことも検討していきたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですねこういった今携帯を利用したアプリ、そしてQRコードで簡単に読み込めるという機能をぜひ十分に使って、それを周知していただきたいなと思いますので、ぜひ前向きに検討をよろしくお願いします。

健康は、1日にしてならず。習慣化され、市民の健康づくりに大きく役割を果たすことができることを望みます。

それでは、次の質問に入ります。SNS、オンライン化、ICTへの変化と対応につい

てであります。SNSアプリの取り組みで地域PRへ。以前も質問をしてまいりましたが、SNSの取り組みについて伺います。

このコロナ禍において、急激に増えたSNSやオンライン化は、目まぐるしい変化をしてまいりました。ことしに入り、音だけ、音声だけでのやり取りのできるクラブハウスというアプリも出ております。このクラブハウスは、インスタを抜く勢いで多くの方が利用しています。SNSへの取り組みでホームページと紐付けをしてはどうですか、ということで6月議会においてIT化の推進について伺いました。その後の進捗状況について伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、フェイスブックについて、お答えをいたします。25年から始めてですね、現在1200人程度がフォロワーとなっていていただいております。

先ほど冒頭でですね、行方不明事案の関係も御案内いただきましたが、またそういうこと。それからテレビ放送の告知など、関心の強い記事についてはですね、シェアの増が見込まれて、だいたい約4500人程度ですね、増えているように感じております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほど言われたように、フェイスブックを立ち上げたのが平成25年ということで、私が質問するのは、6月の議会においてIT化の推進について伺いました。その後の進捗状況について、伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

失礼いたしました。今できているのがですね、母子モという母子手帳アプリがまずリンクできたということです。ただですね、やっと2月からできたのが現実でございます。

それからLINEについてですが、LINEについてはですね、尾澤議員、それから鎌田議員、またですね為藤議員、秋成議員等からもですね皆様から、議員さんから御質問いただいております。

11月末にですね、手続を取っておったんですが、少しLINE側がですね、税務署の受付の関係、それから予防接種の関係で少し遅れているということで、いま現在ですね、2月下旬で受付が完了したというところまでは、LINEのほうから来ておりますが、まだそこからは、まだやり取りをしておりますが、まだそこからはちょっと動いてない状況

です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

以前から尾澤議員もLINEのことについては一般質問等であったようにですね、やはり前向きに取り組んでいただきたいと思います。

コロナ禍で、国はCOCOAというアプリを開設しました。感染者と接触した可能性がある方に通知がくるアプリです。いまやAIの時代であります。LINE、インスタ、そしてツイッター、フェイスブック、YouTubeなどと、ホームページを紐付けして使用することが多く、先ほど言われたように豊前市のフェイスブックは、約1200人ほどのフォロワーがいるということで、まちをPRするためにも本当にインスタ映えする風景など、少し前になりますが、イッテQという番組でも放送されたばかりであります。

豊前市のこういった明るいイメージを盛り込んだホームページとSNSの連携について今後の取り組みについて、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

以前はですね、地域おこし協力隊で魅力発信プロデューサーという方を配置して、動画等を配信しておりました。現時点でですね、数年前のもので、そこからが止まっている状況です。

更新、新規作成がなされていない状況ですので、そういうOBの方がいま現在定住もされていますし、豊前市内で起業されております。そういう方もですね、外部の人材の活用も含めて考えていきたいというふうに思っております。

また、なかなか職員がですね、知識を持っている職員と持っていない職員の少し差があるように見受けられますので、そういう知識を持った職員もですね、職員採用の段階からですね、何らか採用できればいいなとは思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり発信する側の方を、人材の確保が一番大切かなと思っております。豊前市内においてもですね、たくさんの人材もおるかと思しますので、ぜひ、そういう方の力を借りてですね、地域と一体となって豊前市のPRに努めていただきたいと思いますので、前向きにどうぞよろしくお願ひします。この件につきまして、最後に、市長、一言お願ひいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

SNS、オンライン化、IT、AI、まさにデジタル化最前線、今スタートが切られております。私たちこの豊前市、今までは大都市との格差が、都市と地方の格差というかたちで大きく開いております。

このデジタル化をうまく進めることによって、やはり定型的な作業に近い仕事だとか、市役所で言えば人と人が接する、人間力がなければできない部分、そういうところをしっかりと見極めたうえで、RPAだとかアウトソーシングだとかを含めてデジタル化。そういう最先端の技術を使って仕事を峻別していく。これがやはり人口減少のなかで、私たちが市民サービスを低下させない大きなテーマの一つだろうと思います。その手法として、デジタル化を進めていかなければならないと、そういうふうに思っています。

デジタル化というのは、そういう意味で我々にとっても目の前の大きな課題ですし、これを動かしていく人材、内部・外部を問わずですね、そういう人たちの力を借りながら、生かしながらこれを進めていくことが、大都市と地方の関係を逆転するチャンスが来るんじゃないかと、またチャンスにしていかなければならない、そのように認識しております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはりこのデジタル化の推進、また後でもお聞きしますけれども、やはりこの発信力。発信する人ということが大事になるかと思われまます。

6月に母子手帳の電子版、母子モが他の地域であります、豊前市での取り組みということで一般質問しました。その母子手帳の電子版母子モ、これを今月の2月から豊前市でも取り組んでいただきました。早くこういうことに取り組んでいただき、本当にありがとうございます。多くの方に早速喜ばれております。

この母子モについて、どのように導入し、費用、そして機能の内容等を担当課にお尋ねします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

母子手帳の電子化につきましては、令和元年12月議会で、秋成議員さんより御提案いただき検討しておりました。その後、令和2年6月議会で、為藤議員さんより母子モというアプリの紹介をしていただきました。この度、母子手帳アプリ母子モぐんぐんぶぜんが本年2月1日から運用開始となったところでございます。

2月17日現在でアプリ登録者数は、60名となっております。市民の皆様が登録・使用する費用については、無料でございます。この母子手帳アプリは、妊娠期から子育て期の成長記録や予防接種の記録・管理ができますので、予防接種の通知を受け取ることでスケジュールの管理や接種忘れ等を防ぐことができます。

母子健康手帳に加えて、この母子手帳アプリを活用いただくことで、妊娠、出産、子育てについての情報を整理でき、安心して育児ができるよう環境を整えていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

私もですね、早速インストールをしてみました。子どもは20歳になるんですが、このようなアプリがもっと小さい時にあれば良かったなと思うようにですね、連絡事項やそして子どもの記録、写真等が残るようになっております。

ぜひ、このようなアプリをですね、もっと浸透させていただきたいと思いますので、PRのほう、よろしく願いいたします。

次に、防災ラジオについて伺います。4月に全家庭に配布をしました防災ラジオは、コロナ感染予防や天候によるバスの変更など、情報が届きやすく利便性が高まっているようです。まだ届いていない家庭は、どのくらいありましたでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

現在ですね、約7700台ほど配布をさせていただいております。残りがですね、約2千から3千、企業も配りましたので、そうなおるんですが、そういう方々に届けるために市報の2月号なんですが、防災ラジオをお持ちになられていない方については、総務課で配布しております、という内容。またですね、こういうことをですね、また今度4月は区長会の改選期でございますので、そういうところで御案内をしながら、配布を進めていきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

とてもラジオは聞きやすいという情報をいただきました。家に居たらラジオで聞く、そういったことができますが、やはり家に居ない時間が多いかと思えます。そのなかでラジオで聞く、その音声は文章化され、携帯へメールで飛ばす機能がありますが、この機能がとても便利だという話しも聞きます。この携帯へ飛ばす、この機能を使っている方、登録

者の人数はどれくらい、いますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

現在ですね、約680名がですね登録をさせていただいております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

このような機能もですね、とても便利な機能だと感じております。先ほどフェイスブックで約1200人の方がフォロワーにいますということでもありますので、こういった情報もですね、フェイスブック等を通して御案内してもっと利便性を高めてはと思いますので、どうぞ声掛けのほうを、よろしくお願いします。

続いて、ふるさと納税のPRについて伺います。ふるさと納税も、やはりオンラインで行うことがほとんどだと思われま。ふるさと納税のこれまでの推移については、何度かお聞きしておりますが、もう一度、推移について伺います。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

おはようございます。私のほうからふるさと納税の件について、お答えをいたします。

SNS、オンラインの取り組みの中で、ふるさと納税につきましてもインターネットを活用しましたポータルサイトにつきまして、平成28年度から導入をいたしました。その後2年間、1つずつサイトを増やし、今3つのポータルサイトを主に利用しております。

平成27年度、導入前につきましては、1219万7千円だったものが、平成28年度では4954万3千円、1つ追加した翌年度の平成29年度では、7282万5千円、さらにもう1つ追加した平成30年度では、2億8021万9千円と金額を大幅に増やすことができました。

このポータルサイトの導入に伴いまして、寄附者が利用しやすい環境を整えると共に、返礼品や市の取り組みをホームページ等でお知らせする機会が増えたということが、大きな要因かと考えております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

資料請求をいたしましたところ、平成28年に1サイト、そして平成29年に2サイト、翌年に3サイトということで、毎年1サイトずつ増やしてあるなかで、平成30年に先ほ

ど言われたように2億8千万円の収入ということになっておりますが、令和元年、こちらの金額について、分かりますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

令和元年度につきましては、2億2287万7千円というふうになってございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

平成30年度の2億8千万円から、令和元年度の2億2千万円と少し下回ってあるんですが、この下回った要因について、お伺いします。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

令和元年度に減額となった要因につきましては、そのときの総務省からの通達がございまして、地場産品に関する取扱いについて、ございました。それまで豊前市と友好関係にありました東松島市の商品を、豊前市のふるさと納税の返礼品として取り扱ってございましたが、これについて取扱いができなくなったということが大きな要因でございます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり総務省からの通達ということで、他の地域においてもそういった話が入っておりますが、今月号の無料のPR雑誌であります雑誌にですね、他の地域においては、コロナ禍で行事が少なくなり、その無料ページにですね、各自治体でふるさと納税の返礼品のPRを大きく取り扱っている地域を見ました。

ここにちょっと豊前が載っておらなかったんですが、こういった無料雑誌のですね、いま行事が少ないのであれば、そういったことをPRするなど、取り組みについて、担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

すみません。その辺の取り組みが若干弱いところは、反省をしているところでございます。今後さらにですね、いろんな所にアンテナを張ってですね、PRができるように努め

てまいります。ありがとうございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

前回12月の議会でも提案をしましたが、他自治体では、ふるさと納税の返礼に移住拡大に向けての子育て応援や空き家の管理などをPRしています。このように豊前市にしかないもの、そして支援すべきもの、食べ物だけではなく、ふるさと納税の返礼品として扱うもの、これをどのくらいのペースで内容を見直されていますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総合政策課長。

○総合政策課長 真面春樹君

豊前市でもですね、お墓の管理、それから高齢者の見守り、そういったものについては、以前から、ふるさと納税の返礼品というかサービスの一つとして取り扱ってございます。

また、こういったところを取り組む業者等もですね他にもありますので、またそういったところの取り組みを広げるように、気を付けてまいりたいと思います。

なかなか更新ができていないのは、実際にそうですので、今後取り組んでまいります。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね、こういったところで内容等の見直しもですねやっていただいて、多くの方に利用していただけるよう、よろしく願いいたします。

また、企業版ふるさと納税の取り組みについて、担当者に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

企業版のふるさと納税でございますが、総合戦略の内容と共に具体的に取り組んでいる事業の概要、制度の御案内等をですねホームページでさせていただいております。

この取り組みについてはですね市長がまず先頭に立ってされている、また市内の企業の方、また議員さんも、お声掛けをいただいているというふうに認識をしております。

今後の地方創生の取り組みと併せてですね、当然豊前市を応援していただく方々の輪が広がっていくということを期待をしております。

企業のほうもですね、税制の優遇については、今の時点では令和6年度まで、制度を活用できるということになっておりますので、そういうメリット、またそういう豊前市の事

業を御理解いただくようにPRしていった、御理解と御支援をいただくように頑張りたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり企業版ふるさと納税の取り組みについてですね、前向きに、そして敏速にですね取り組んでいただけるよう、よろしく願いいたします。

次に、急加速化するデジタル化の進め方について伺います。

これまでも質問してきましたが、コロナ禍において予想以上に進んだデジタル化に対応できるよう、国としてもデジタル庁の開設が計画されておりますが、豊前市としては、その情報などをまとめる管轄は、どこになりますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

現時点ではですね、財務課の情報処理のほうで対応をするようにしております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

やはり国でもですね、専門知識のある人材確保が問題となっております。豊前市としての人材確保について、伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

先ほど御案内のようにですね、国も本年の9月の設置を目指して、デジタル庁の設置を目指して準備を進めているというところがございます。コロナ禍で浮彫になったのは、国や自治体のデジタル化の遅れ、またどこの自治体も同じかと思いますが、人材の不足、またシステム連携の問題などの課題がですね、出てきたのではないかなというふうに思っております。

本市もですね県との協議、例えば派遣とか人事交流ができないかというところ等も協議は行ったんですが、なかなかどこの団体も人材が不足しているという状況でございました。ただ人材が不足としているというだけでですね、何も動かないというわけにはいきませんので、そういう幅広い知識を持った職員をですね、今後異動させるということも一つの手だと思います。

また、そういうですね、先ほども同じような話しになりますが、職員の採用、今回も2

月で採用試験を行いました。専門知識を有する人材をなんとか確保してですね、この数年が勝負と言われるデジタル化に対応していきたいというふうに思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

先ほども申しましたが、やはり豊前市民の中にも、とても詳しい方もいらっしゃいます。市民の方は、やはり、ふるさと豊前を思う気持ちも大きく、市民の力を借りて、ぜひ市と民間と一体となってですね、このデジタル、IT化を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、コロナ禍により急激に進んだGIGAスクールの進め方について伺います。

まずは、このコロナ禍により、感染対策がされておりますが、各教室への消毒液の設置は学校ごとに違い、置いてある所と置いていない所とバラバラでした。

その後、どのように対応されましたでしょうか。担当にお伺いします。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

お答えいたします。各学校ごとにですね、一応ポンプ式の消毒液をですね置いておりましたけれども、この度ですね、日赤の紺綬会のほうからですね、豊前医師会のほうから自動応答式のですね消毒液の器械をいただきまして、それを配布するように予定をしております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

その設置は、どれぐらいになりますでしょうか。いつぐらいになりますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永 and 明君

まだちょっと器械のほうが入って来ておりませんで、3月の中旬にいただけるということで聞いております。全クラスにですね、各小・中学校の全クラスに配布をいただくということで、寄贈をいただいているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

本当に日赤さんのほうにはですね感謝を申し上げます。やはり子どもの命を守る、そこ

がやはり一番大切になるのではないかなと思いますので、もし設置の際はですね、早めにお願ひしたいと思ひます。

まずは子どもたちが安全に授業が受けられるような、できるような対策をお願ひし、G I G Aスクールの準備段階に入っていると思ひますが、この今の現状とスタートまでの計画について、伺ひます。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。文部科学省では、令和元年12月にG I G Aスクール構想を発表し、約5年で高速通信ネットワークの整備と、1人1台の端末の整備を打ち出しましたが、今回の新型コロナウイルスの影響により、それらの整備を令和2年度中に前倒しで行うこととなりました。

これを受けまして、豊前市では、校内の高速通信ネットワークの整備につきましては、2月上旬に、また児童生徒1人1台の端末の配備につきましては、2月中旬に完了したところでございます。

今後は、子どもたちの資質・能力を一層確実に育成できるように、また教育のさらなる推進ができるようにですね、I C T機器を活用した授業を図っていきたく思ひます。

以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

そのI C Tの支援員の予算、そして人数、支援員が対応する内容等を伺ひます。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

このG I G Aスクール構想の事業を進めるうえでですね、I C T支援員というのは不可欠なものでございます。事業の準備、またサポートですね、また先生たち、また生徒たちに機器の使い方や効果的な利用方法をサポートするうえで、I C T支援員は、各学校14校全部の学校に今年度の2月からサポートに入ってもらっています。

まずは機器の設置、それから先生たちの研修が必要でありますので、授業を実質的に生徒たちに活用されるのは、もう4月から思ひますが、もう今月中に全部配備をされたことによりまして、生徒たちにも少しでも早く機器の使い方、それから低学年にはクラウドの認識がなかなかできないと思ひますので、そういうところの勉強をして初期段階の事業の準備をしていきたく思ひます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

14校ありますので、このICTの支援員さんは、何人いらっしゃいますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

ICT支援員はですね、入札で市内の業者が落としたところなんですが、常時3人の人が各学校を回っているような状況です。ただその会社にはですね10数名の支援員がいますので、不足する場合には、直ちにカバーをできるというような状況になっております。

以上です。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、教員との連携を取って、スムーズにスタートできるようにお願いいたします。これについて、教育長、一言お願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

教育長。

○教育長 中島孝博君

このコロナ禍で子どもたちが、いろんな行事もできずにですね大変苦しい1年を過ごすことになりましたが、そのなかで災い転じてではないですけども、学校が閉じられた時にオンライン教育もできないという、他の国に遅れているというところが脚光を浴びることになり、このGIGAスクール構想の前倒しということになってですね、ICT整備が一気に進むことになったこと、またこれが国の補助金によってですね、基本的に取り組みれて財政力の弱い自治体も同じようなスピードで、この整備にまで進んでこられたということは、とても素晴らしいことだと思います。

ただ、いま部長が申しましたように、このICT整備計画というのは、基本的に5年計画で進んでおまして、今の計画が2022年度までの予定ではですね、例えばタブレットは、3クラス単位で使えるような台数が入る。例えば子どもたちが1日に1回タブレットを使える、触れるようなですね、その環境を実は2022年度までに目指していたわけで、これが一気に前倒しになって、そうですね、10年というか7年から8年分が一気になされたという動きがあったわけです。

ですけれども、逆に言えば機器を整備して、どういう環境で子どもたちを学ばせるかを進めるのであれば、その環境の整備計画を先に立てて、必要な職員の研修であったり、授

業に使うために必要な、またものの整備であったり、これをその前に計画的に行うべき手順が本来はあろうと思います。

それが今回なされなくて一気に機器の整備が進んだという状況、喜ばしい状況ではありませんけども、当然混乱が予想される状況になっているということでございます。ですので、先生方は急いで研修も進めなくてははいけません。

また、指摘されているもので言えば、タブレットが1台配られて、子どもたちの机の大きさひとつにしてもですね、これがノートと教科書と筆箱等を置く計算で作られた机の規格、これすらもタブレットを置いて学ぶときに適切なのか、見直されなくちゃいけないし、教科書自体もデジタル教科書というものをどの程度使っていくかも、これから見直さなければいけない。非常に混乱した時期がですね少し続こうかと思えます。

ただ、そのためにも必要なのが、部長も申したICTの支援員等の人材等になりますので、これは国の予算からはみ出る施策等にもなってきますので、議員の皆様のお理解を得てですね、しっかりとした環境を整えて、子どもたちが乗り遅れることのないように取り組みを進めていきたいと思っておりますのでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

急速に進むIT化で、このGIGAスクール、ぜひですね子どもたちの教育に直結するところでありますので、連携を取ってですね、よろしくお願い申し上げます。

最後の質問になります。SDGsの持続可能な町づくりについてであります。ごみの減量化、そして温暖化などを取り上げて質問します。ごみ処理場の現状と問題点について伺います。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

ごみに関しましては、一般的にまず処理の方法、あるいはごみの分別等の排出ですね、こういったものが市民のほうからの問い合わせで多くございます。特にプラスチック製のものがリサイクルできるものと可燃で出すもの、その区別とか、不燃ごみの分別等、問い合わせも多いようになっております。

それからですね、いわゆる野外焼却、一般的に野焼きという言葉で知られていますが、その禁止につきましては、最近特に警察のほうからも協力要請があって、市報等でも呼び掛けをしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

コロナ禍にありまして、自宅で過ごすことが多く、断捨離などで片付けをする方も多くいらっしゃいました。また、テイクアウトの需要からプラスチックごみが増えた、というニュースも耳にしました。豊前市の現状について、伺います。

○議長 爪丸裕和君

生活環境課長。

○生活環境課長 田原行人君

そうですね、ごみに関しては、本年度、特に緊急事態宣言が出た本年度は、ちょっと年度全体の集計ができておりませんが、4月から概ね9月ぐらいの上半期等で、昨年度の令和元年度と比較した感じでは、概ねごみ全体、可燃ごみ・粗大ごみ等、増えることにはなっています。

ただ、いわゆるプラ容器のほうについては、むしろ数が昨年度のほうが多かったというような実績があるので、このあたり可燃ごみとしてプラが分別できていないような問題もあるかとは思っております。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

温暖化対策も進み、環境問題に取り組んでいる事例もありますが、2020年10月、菅総理は、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す、ということ宣言いたしました。

地球温暖化とそれに伴う異常気象や災害は、我々の生活を脅かしております。2月13日、福島県で震度6の地震も発生しましたが、復興もまだのなか、次々と地震が発生しております。地球温暖化対策に積極的にコミットし、地域として取り組み、一人一人の協力が必要となっております。

地域課題に取り組む独自のSDGsとして、昨年3月に質問しました達成目標期限を2030年とした持続可能な開発目標を17項目設定し、6年が経ちました。多くの企業や自治体で取り組む所があります。

豊前市で取り組み、各課に落とし込み、達成目標を作り、見える化で市民に分かりやすく民間が連携してできる体制づくりが必要だと質問しましたが、これまでどのように取り組み、今後どのような計画がありますでしょうか。担当課に伺います。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

現在ですね、市全体として具体的な目標を掲げるには、申し訳ないんですが、至ってお

りません。ただ、食品ロス、それからごみの分別、クリーン作戦、それから御案内があった、為藤議員からも質問がありましたペーパーレスですね、こういうのは、現在システムを入れ替えてですね、ペーパーレスには努めております。

あと総合戦略のなかでですね、地方創生としてSDGsの視点をどのように見い出して構築していくかというのが課題というのは、認識をしております。例えばジビエの販売促進計画につきましては、9の産業と技術革新の地盤づくり、15の陸の豊かさを守ろう、というのが目標ではないかと私たちは当てはめております。

また、外国人生活基盤支援では、3、全ての人に健康と福祉を、8、働きがいも経済成長も、10、人や国の不平等をなくそう、というですね、こういう考え方を取り入れているということで、私たちは認識をしております。

通常の事業でもですね、こう事業展開していくなかで、本来であれば気付かないうちにSDGsの考えに沿ってですね、やっていっているものもあるかと思えます。ただ、そこがですね、まだ全職員にですね周知、また本人が気付いていないというのが現状でございます。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

SDGsの取り組みで、持続可能な町づくりと、助け合えるまちづくりの一助となることを期待しております。

2020年は、コロナ一色、オリンピックまでもが延期になり、リアルからオンラインへの移行、AI人工知能の進化により、内閣府は、2021年度の概算要求に少子化対策費用として20億円を計上、対策の一つとして、地方自治体がAIを活用した婚活システムを導入するなど、いろんな部分でAIを投入しております。

トヨタ自動車は、未来の技術開発のためにつくる実験都市ウーブン・シティの建設が2日前、23日から富士山の麓、静岡県で始まりました。自動運転や人工知能などの先端技術を住民が実際に使って暮らし、実用化につなげる構想、2025年までに入居が始まる予定です。自動車メーカーがまちをつくる異例な取り組みになります。

自動運転やロボット、住宅など、物や人がインターネットでつながる、集めたデータを活用して適切なサービスを提供するスマートシティを目指します。最初は、子育て世代、高齢者、360人が住み、将来は2千人以上が暮らすまちにすることが構想だそうです。東京ディズニーランドの約1.5倍の敷地に、自動運転用の歩行者用の道路を網の目のように整備をする予定だそうです。

トヨタ自動車がまちをつくるという一大プロジェクト、トヨタ自動車が考える一代一業、時代が変わるごとに生活が変わる。次の時代にどうつながるか。豊前市には、豊前市にでき

ることがあると思います。最後に、市長に、持続可能な豊前市になるための今後の取り組みについて伺います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

本当に数字でなくしました。目の前にあるんですが、我々は、やはりそういう暮らしが安定するためには、SDGsの中の、やはり環境問題というのは非常に大きなテーマだろうと思います。

私たちはできる限り、私たちでできるところをしっかりとこなしていく。目標に掲げていく。そういうことが大事であろうと思います。そういう意味で、しっかりと御提言いただきましたことを踏まえて、持続可能な豊前市づくりを目指したいと思います。

○議長 爪丸裕和君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

コロナ感染から1年、いよいよワクチン接種が始まります。命を守るため御尽力いただいた医療従事者、福祉等関係者に感謝し、皆さんの自粛の協力のお蔭で、豊前市では感染拡大が止まっています。緩めることなく引き続き感染防止に努め、またシトラスリボン、ただいま、おかえりと言いあえるまちなら安心して検査を受けることができ、ひいては感染拡大を防ぐことにもつながります。また感染者への差別や偏見が広がることが生まれる弊害も防ぐことができます。

○議長 爪丸裕和君

時間です。

○3番 為藤直美君

これで、今後も思いやりを持って助け合える地域になることを願い、私の一般質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

為藤直美議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内です。

関連質問はありませんか。

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

為藤議員の質問の中で、ふるさと納税がありました。その件について、ちょっと関連質問をさせていただきます。

昨年の2月から、このコロナが流行り、もう1年経ちます。こうしたなかで、皆さん方が、いま現在マスクをされております。マイマスクを作る人もおるし、また買って来て自分で、また考えながら、またいろんなところを工夫しながら使っている方たちもおります。こういったマスクをですね、またふるさと納税の中で利用できないか、ということの提案です。

いろいろななかで、豊前市にはいろんな所、文化があり山があり、そして芸能があり、いろんな花があり、そんないろんな豊前市に良いところがあります。そういったものをですねマスクに取り込んで、そしてふるさと納税に活用できないか。そしてそれを、ふるさと納税された人に、またあげてもいいだろうし、またその中に単品として、またふるさと納税の中に組み込んで、そのマスクを使っただき、そうしたところで豊前市のPRもできるのではないかなと私は考えておりますが、そのところはどんなふうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

返礼品等ですね、少し事業者と話してみたいと思います。当然、ちょっと言葉は悪いんですけど、返礼品以外で、例えばプラスしてというのは、なかなか難しいかもしれませんが、そういう事業者がですね、いるかどうかも含めて一度確認をしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

このコロナ禍がいつまで続くか分かりませんが、いま緊急事態宣言もこの3月7日、それでその前も県もちょっと早めというような言い方をされておりますけれども、これが逆には、またコロナが増えて、逆にまた緊急事態が続く可能性もあります。

そしてまた冬場でも、逆にはインフルエンザ系統、マスクを使わなければならない、そうした時期もまたあるかと思えます。そうしたところですね、やはり他の地域の方々、日本全国どこでも納税されている方がおると思えますので、そういったところの人ですね、やはりマスクを使ってもらって、そしてこれ、どこのマスク、これ福岡県の豊前市ですよと、そういったですねPRもできるんじゃないかなと。逆にはですね。

だからいろんな所で市外からそうやって納税されておりますけれども、そういったところも一つのこの豊前市のPRのいいところじゃないかなと考えておりますので、最終的に市長のお考えは。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

マスクのたぶんこの部分に、花や神楽や祇園や豊前の名所・名物、それを印刷などをして付けていただくことによって、そのマスクはなんだ、ということで豊前市を知っていた魅力伝えていく、というお話だろうと理解しました。

このマスクをどのように作っていくのか、そのかなり大量になるマスクの生産工程、それとコスト、それからそういうものが欲しいと言われる方がおられるかどうか。ちょっとその辺も含めて調べていきたい。コストとやっぱりニーズがどれだけあるのか。もしくは別にふるさと納税をしていただいて、幾ら以上の方には、これをプレゼントします、セットを付けます、というようなこともあろうかと思しますので、現場としっかり研究をしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○議長 爪丸裕和君

岡本議員。

○10番 岡本清靖君

前向きに検討してみたいと思います。これで終わります。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 11時06分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 3 年 2 月 2 6 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- | | |
|-----------|---|
| 議案第 1 号 | 豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について |
| 議案第 2 号 | 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第 3 号 | 豊前市道路占用料徴収条例の一部改正について |
| 議案第 4 号 | 豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について |
| 議案第 5 号 | 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について |
| 議案第 6 号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 7 号 | 辺地総合整備計画の変更について |
| 議案第 8 号 | 豊前市第 4 次行財政改革推進プランの策定について |
| 議案第 1 0 号 | 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 1 号) |
| 議案第 1 1 号 | 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 4 号) |
| 議案第 1 2 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計予算 |
| 議案第 1 3 号 | 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算 |
| 議案第 1 4 号 | 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算 |
| 議案第 1 5 号 | 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算 |
| 議案第 1 6 号 | 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算 |
| 議案第 1 7 号 | 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計予算 |
| 議案第 1 8 号 | 令和 3 年度豊前市水道事業会計予算 |
| 議案第 1 9 号 | 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計予算 |
| 議案第 2 0 号 | 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算 |
| 議案第 2 1 号 | 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 2 号) |
| 議案第 2 2 号 | 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 1 号) |

議員出席状況

期 日 令和3年2月26日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	福井 昌文	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	鎌田 晃二	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	岡本 清靖	出席
4番	秋成 英人	出席	11番	尾澤 満治	出席
5番	郡司掛 八千代	出席	12番	爪丸 裕和	出席
6番	黒江 哲文	出席	13番	磯永 優二	出席
7番	平田 精一	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年2月26日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 (3 日 目)

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	磯永 優二 秋成 英人 鎌田 晃二	<ul style="list-style-type: none"> ① 新型コロナウイルス感染対策について ② コロナ禍における就職支援の会社説明会について ③ GIGA を活用した今後の教育について ④ いじめ対策について ⑤ 豊前市の情報発信と収集について ⑥ マイナンバーの進捗状況と推進の取組みについて ⑦ 市税の決済方法とキャッシュレスキャンペーンの利用について ⑧ 新型コロナウイルス対策について ⑨ ギャンブル依存症への取組みについて

令和3年第1回豊前市議会定例会 議案付託表

令和3年3月

付託委員会	議案番号	議案名
総務	議案第1号	豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
	議案第5号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について
	議案第7号	辺地総合整備計画の変更について
	議案第8号	豊前市第4次行財政改革推進プランの策定について
	議案第15号	令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
	議案第16号	令和3年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
文教厚生	議案第11号	令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第13号	令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第14号	令和3年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第17号	令和3年度豊前市バス事業特別会計予算
産業建設	議案第2号	豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
	議案第3号	豊前市道路占用料徴収条例の一部改正について
	議案第4号	豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

産業建設	議案第 6 号	指定管理者の指定について
	議案第 18 号	令和 3 年度豊前市水道事業会計予算
	議案第 19 号	令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計予算
	議案第 20 号	令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
予算決算	議案第 10 号	令和 2 年度豊前市一般会計補正予算（第 11 号）
	議案第 12 号	令和 3 年度豊前市一般会計予算
	議案第 21 号	令和 2 年度豊前市一般会計補正予算（第 12 号）
	議案第 22 号	令和 3 年度豊前市一般会計補正予算（第 1 号）

令和3年2月26日（4）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

磯永優二議員。

○13番 磯永優二君

おはようございます。ただいまより平成会の一般質問を始めます。

私も、この1年余、コロナ対策特別委員会委員長として、豊前市民の皆様方に本当に十分な御協力ができませんでした。最後になります。コロナ対策について、数点、執行部に質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、はじめにコロナ対策につきましては、きのうのプレス発表で、4月12日より全国一斉に65歳以上、並びに医療関係者の接種を始めたいという国の方針が出ましたが、これはまだまだ確定的ではないようでございます。豊前市についての対策を、数点お聞きをいたします。

まず、1市3町、豊築でコールセンターを設置するということですが、豊築衛生協議会ですか、この協議会の設置の方法、場所等、いま分かる限りで答えてください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

おはようございます。では、ワクチン接種にかかるコールセンターについて、お答えいたします。

ワクチン接種に伴う予約コールセンターを豊築地域の1市3町共同で設置をする予定です。現在、いま議員がおっしゃられたように、豊築衛生協議会において業者の選定、契約等について、協議を行っております。

コールセンターは、場所といたしましては、いま現在は、築上町役場の築城支所のほうで調整をしております。常時4名から5名程度の職員が配置され、稼働の期間もワクチンの配送の予定がまだでございますので、なかなか未定の部分が多いのですが、3月15日から9月末までの期間、平日の予約受付ということで検討しております。

また、予約の方法等についても検討しております。スマートフォンやパソコン、タブレット端末によるウェブ予約、またLINEのLINEアプリにおける予約、電話による

予約ができるようなかたちで、いま協議をしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

部長の答弁では、まだ内容については定かではないということですが、場所については、今の築上町の築城支所ということでございますので、この点につきましても、十分中身を詰めて、市民の皆様方に分かりやすいような広報をしていただきたいと思います。

前後しますが、2つ目にお聞きしますが、俗に言う交通弱者、お年寄りとか交通手段を持たない方の接種についての交通の利便については、現段階では、どのように考えておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

まず4月以降、豊前市多目的文化交流センターでの集団接種ということで進めています。市内で1箇所のため、もちろん当然移動手段のない交通弱者の方が多数出てくると考えておりますので、市バスの臨時便等で活用できないか、またその他、タクシーの助成等、できればというところで、いま検討をしているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

市バスの臨時便という話でございますが、御承知のとおり市バスについては、全豊前市内に便が網羅をしておりません。臨時便を走らせるにしても、バスの台数が知れています。先ほど部長の話のなかで、タクシー。とにかくこの接種については、チケットを発行して、一人ではできませんよね。数名、数十名、接種の方々を一つの場所に集めてやるということでございますので、臨時便を使っても、あんまり効果がないんじゃないかなと、そういうふうに思っていますので、自助・共助・公助、隣近所の人、または市役所等の最大限の交通の利便を使いながら、やはりここはタクシー券等を使って、本当に交通弱者の方々にもれなく、そしてこれは接種をしてから20分から30分間、その場所に留まらなければならないということでございますので、タクシーのチケットを弱者の方に発行するという、それを決めたらと思いますが、その件については、どうですか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

タクシーの助成については、他の自治体等でもそういった事例を検討しているということで聞いております。しっかりと庁内で検討していきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

しっかりと対応をしていただきたい。それは頭の中に入れておいていただきたいと思っております。

それともう1つ分からないことがあります。接種については、チケットの発行ということでございますよね。それについては、これは最終的には2回目の接種をして初めて接種が終わるということでございますが、1回目、2回目、そういうところは、どういうふうにして、接種を受ける方々に通知をするように考えていますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

このワクチンの接種につきましては、当面確保できるワクチンの量が限られておりますので、段階的に接種ということになっております。いま高齢者、65歳以上の高齢者については、4月以降ということとなっておりますけれども、3月の下旬を目ざしてクーポン券を配布する予定にしております。そのクーポン券には、1回目、2回目と両方合わせて入れております。それから各種案内についてもその中に入れて通知をする予定にしております。

そして予約につきましては、1回目も2回目も予約コールセンターのほうに予約をしていただくかたちになります。以上です。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

いま分かる時点でいいんですが、1回の接種について、どれくらいの市民の方々に多目的センターに集まっていただいて、1日、どれくらいの方々に接種をする予定にしておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチンの接種につきましては、今年度、65歳以上のインフルエンザのワクチンを受けた方が73パーセントほどいましたので、8割の方が受けられるのではないかと見込んでおります。

そしてワクチンのスケジュールにつきましては、もうとにかくこの地域にどれくらいの

量のワクチンがいつ来るのか、といったところをはっきりしないことには、全く回数等も決められませんけれども、いま医師会のほうとも協議しながら、ワクチンのそういった供給のスケジュールが決まれば、速やかに実施できるような体制づくりをいま協議しながら整えていますので、皆さんに安心して接種できるようにしていきたいと考えております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

こればかりは需要と供給、ワクチンの数がどれだけ来るか、今のところ未定ということですが、決まり次第、本当に市民の皆様方に分かりやすく広報をしていただきたい。それをお願いしておきます。

それとですね今の時点で、年齢制限は、どういうふうな考え方を、執行部として持っていますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

いま現在、薬事承認されているワクチンは、ファイザー製のワクチンのみでございます。このファイザーのワクチンは、16歳以上の方が対象となっております。

そして国によって示されています優先順位がございます。1番が医療従事者と2番目に65歳以上の高齢者、3番が基礎疾患を有する者、4番が高齢者施設等の従事者、それからその他ということがございます。それも全てワクチンの供給量によって決まってくると考えております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

えっとですね、これは決まっていないとは思いますが、この前も報道で言っていました、急にキャンセルが出た場合、これは一つのワクチンで5名乃至は6名の接種ができると聞いておりますが、当日、急に来られないとか、現場に来て、ワクチンを打つにはちょっと耐えられないとか、急な容体の変化について、1本のワクチンを1つでも無駄にしてはいけなということがございますので、その代替えと言いますか、代わりの方、これはしっかりと行政で代替えの人を用意するべきだと思いますので、そこは考えておいてください。

それとですね、もう1つ、交通弱者の方々の対応になりますが、来るときよりも帰るときの方が時間的なロス、タイムラグがあるんじゃないかと思っておりますので、ここいらもしっかりとプログラムに入れておいていただきたい。それは頭に入れておいてください。

それとですね、これは私の考え方と要望になりますが、ワクチン接種については、これは強制ではないです。あくまでもインフルエンザ等と一緒に、自分の意思で行うということですが、この稀に見る、今までに経験したことのないコロナワクチンに対して、私は、会社のほうは、このワクチン接種については、行政で言う有給休暇、それを取らせようと思っています。この方法について、行政としても市内の民間の企業の方々により良く接種を受けられるためには、そういうお願いをしてみたらどうかと、そういうふうには思っていますが、これについては、即決はできないとは思いますが、考え方について、お答えください。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ワクチン接種につきましては、基本、住所地での接種ということでございます。先日、テレビのほうでも報道でされていましたが、やはり働いている方がワクチンの接種を受けやすいような環境づくりは、ワクチン接種休暇とかですね、そういったものは考えていかなければいけない、というふうにも言っておりましたので、私どももしっかりそこら辺の情報を確認しながら取り組みたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員、産業建設部長が挙手されましたが、どうされますか。

(「はい、どうぞ。」の声あり)

それでは、産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 清原光君

すみません、市民福祉部長と被るところがございますけれども、私のほうから企業のほう、商店街、それからいろんな業者の方、関係しておりますので、お答えさせていただきたいと思えます。

先ほど言われましたインフルエンザの場合も、接種して、その証明書を持って会社に届けば、お休みがということで、そういう事例もございましたので、できるだけ多くの方がすることで免疫とか機能が発揮するということだと思えますので、その辺も周知しながら、どういった対応が取れるかというのをお話していきたいと思っております。

○議長 爪丸裕和君

磯永議員。

○13番 磯永優二君

そういう方向で進んでいただきたいと思えますし、インフルエンザについては、これは一人でも行けるんですね、病院に。このコロナの場合は、一人じゃ行けないんですね。より多くの市民の皆様方に、より早く、より安心をしていただくためには、こういう方法

も行政として推進していただきたい。それをお願いしておきます。

最後になりますが、コロナワクチンに対しましては、本当に今まで経験したことのない、非常な異常事態が1年以上続こうとしております。豊前市民をはじめ、全国の国民の方々に1日も早く安心・安全を届けたい、そういう思いを込めて、最後の質問をいたしました。

これで私は議員としての質問は最後になりますが、執行部そして議員の皆様、本当にこの難局を乗り切るためには、市民の皆様と共々、このコロナワクチンに対しての最大の闘いをしていって、1日も早く、このコロナ禍が昔の話になるような、そういう努力をしていただきたい。それをお願いいたしまして、最後の質問といたします。よろしく申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

磯永優二議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時17分

再開 10時24分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

秋成英人議員。

○4番 秋成英人君

おはようございます。平成会の秋成でございます。ただいまから一般質問を行います。

市役所として市民に対する情報発信と、行政として様々な情報収集の在り方について、質問いたします。

まず、情報発信について、質問いたします。

高齢者や子育て世代の方々など、豊前市から受けることができる行政サービスは、多数あると思います。市民の皆様は、それらの情報について、どのようにお知りになられるのでしょうか。高齢者であれば、コミュニティとして集まる場での情報共有や市役所への問い合わせが多いのではないのでしょうか。

働いている現役世代の方々は、インターネットを使い、ウェブサイトから情報を得ることが主流になっているのではないかと推測いたします。

私が豊前市のウェブサイトを見つけた際に、例えば、ある情報のページに行きますと、見たい情報をクリックしても、その先は、ご指定のページは見つかりませんでした、という表示が多数出てきました。

また、過去に自分がした一般質問に対して、どのような回答であったか、再度確認しよ

うと、一般質問で発言した文言を検索しても、検索結果としては、表示はされませんでした。名前であれば簡単に検索ができるだろうかと、自分の名前を検索してみました。議員名簿が1件ヒットしただけでした。

一般質問の内容を確認するには、何年の第何回定例会であるかを表示し、一般質問一覧表で何月何日の発言であるか確認したうえで該当の日付をクリックして会議録を開かなければ、内容を見ることができません。自身の一般質問であれば、何年の何月ごろだったなと考えると、やみくもに一覧表を開き続ければ、いつかは当たりますが、他の方が豊前市ではこういう制度はどうなっているのだろうか、自分が使える助成金はどのようなものがあるのかと考えると、検索をしたところで、この検索精度では、情報にヒットしません。

検索精度の低さについては、専門的な分野になるので、私ではアルゴリズムなどは分かりませんが、欲しい情報に行き当たらない、情報があったと思っても内容については記載がない。リンク切れでは、あまりにお粗末な感じがします。

ウェブサイトの更新、管理については、誰がどのように行っているのか、担当部長から説明をお願いいたします。また、外注しているのであれば、外注先とその予算もお答えください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

おはようございます。先ほどの議員の質問でございますが、どのようにとということ、市の職員が、担当課があげて所属長が決裁してあげるという方法と、あと一覧表等につきましては、総合政策が情報収集して作成して、各課に一度チェックしてもらって、また返って来て修正して掲示するというようにしております。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。日常的な更新を各担当課が行うということは、職員の皆様方が一番市政の内容について把握されているので、合理的であると思います。

しかしながら、情報というのは、ある程度の鮮度が必要であります。市民にとって有益な情報であっても、利用したいそのとき、タイムリーに情報が手に入らなければ、意味がありません。緊急的な告知であれば、もちろん即座に対応されていることとは思いますが。

ただ、豊前市のオフィシャルサイトを名乗る以上は、情報を知っている一部の人のためではなく、広く情報を公開することに意味があるのではないのでしょうか。職員の皆様方は、通常業務に加え、ウェブサイトの更新にまでは手が回っていないのではないかと感じるの、私だけではないのではないかと思います。

そこで、以前も申し上げましたが、専任の担当者を配置するということを検討されてはいかがでしょうか。

先ほどの私の考え、そして実情を踏まえ、担当部長のお考えをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

こういう御指摘がですね9月でしたか、すみません、同じ秋成議員から鮮度の件で、鮮度が古いのではないかという御指摘を受けたのを、私も記憶しております。所属長で度重なって指導はしたんですが、また同じようなことが起こっているということで、反省しなければならないというふうに思っております。

私たちは、新しい情報を、また緊急の情報をということで、やっではおるんですが、やはり意思統一ができていなかったということで、反省をしなければならないと思っております。

専任のということでございますが、まずですね連携をしてですね、こういうことがないように再度ですねホームページの適正な更新管理と情報提供ということで、総合政策課からも発しましたが、再度ですね、きょうでも所属長に再度指導したいというふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

同じことを何度も繰り返さないように、即座に対応していただきたいと思います。

令和元年12月議会におきまして、母子手帳の電子化について、提案を行いました。その際、前向きに検討する、という回答をいただいておりますが、その後、どうなったのか、アナウンスはありませんでした。

先日、豊前市のウェブサイトを見ていたところ、2月1日から、ぐんぐんぶぜんという母子手帳アプリの運用が始まった、と記載されておりました。電子母子手帳の提案を採用していただき、ありがとうございました。

本件について提案をしたのは、私だけだったように記憶しておりますが、今回、運用が始まることについて、特に説明はありませんでした。採用していただいたこと自体は、とてもありがたいことです。しかしながら、提案したことに対してフィードバックもなければ運用開始のアナウンスさえいただけないことに失意感を覚えました。

電子母子手帳の運用開始について、市へ確認したところ、随分前から採用が決定していたにも関わらず、私に対して説明を行っていなかったとのことでした。

そこでお伺いしたいのですが、今回、なぜ私に対して運用開始の連絡がなかったのです

ようか。担当部長から御説明をお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

母子手帳の電子化につきましては、令和元年12月に秋成議員さんから御提案をいただいて、課のほうで検討をしていたところです。今回、経過報告、並びに実施についての報告がなかったことは、本当に私が失念していたことで、申し訳なく思っております。

これからは、しっかりとその経過報告、並びに実施の場合は報告を事前にさせていたいただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。市からの情報提供の在り方について、以前から情報が足りないと感じています。

いま私の娘が妊娠していて、12月くらいに母子手帳の交付を受けたのですが、電子母子手帳の運用が始まるというような案内はなかったそうです。電子母子手帳が始まったなんて、友達も誰も言っていなかったし、誰も知らないんじゃないのかな、と言っていました。また、2月以降に出生届を出された方に聞いてみましたが、電子母子手帳が始まった案内もなかったし、そういうものができたことも知らなかった、とおっしゃっていました。

娘が母子手帳の交付を受けたのは、リリース前だったので、情報を案内することができなかったかもしれません。しかし豊前市の年間出生数を考えると、母子手帳を交付した人数は、それほど的人数ではないと思っております。

せっかく素晴らしいものを採用しても、肝心の対象者が知らないということでは意味がありません。リリースが決定した時点で対象の妊婦さんに連絡するといった方法をとることもできたのではないかと思います。また、出生届を出しに来られた方にも、窓口で一言お伝えすることもできたのではないのでしょうか。

ウェブサイトの管理ももちろんのことですが、母子手帳を取りに来られた方や、出生届を出される方は、必ず窓口を訪ねて来られる方です。情報を発信してから終わりということではなく、新しい情報があれば積極的にアナウンスをしていただきますよう、お願いいたします。

関連して、情報収集について、お伺いいたします。情報発信もさることながら、情報収集についても効果的に行う必要があるのではないかと考えます。

現在、後藤市政下では、部長制を敷き、副市長は不在となっております。そのことにより財政負担の削減ができていて、というようにおっしゃられておりますが、御自身お一人

で行政のリーダーとしての判断や政治家として外部の方とのお付き合いも両立しなければならないということは、難しい部分もあったのではないかと思います。

副市長を置かないという市長の判断について、是非を申し上げる立場にはありませんが、副市長という政治的、また行政マンではなし得ない情報収集や折衝も任せられるポジションは、苦しい財政状況のなかでも再考の余地があるように私は思います。

今回、福岡県知事が肺腺がんにより辞意を表明されました。日ごろからしっかりとした副知事がいたために、政治的空白をつくることなく、事態は最小限度の影響に済んでいるようです。

行政のリーダーが一人で行うには、限界があるのではないかと思います。例えば昨年11月にZOZOTOWNの前澤元社長が、ことし納付予定のふるさと納税、約8億円の寄附先を探しています。有効活用していただける自治体の首長の皆さん、まちを良くしたいと思う地元の皆さん、#ふるさと納税8億円、アイデアを付けて皆様のアイデアや御意見をツイートください、というツイートを行いました。

前澤元社長がアイデア・用途に共感できた自治体には、全額寄附を受けられるチャンスがありました。上毛町は、すぐさま手を挙げたようです。最終的に156の首長、及び自治体から提案があったとして、この全ての自治体向けに各500万円の7億8千万円のふるさと納税を行う、と発表されました。もちろん上毛町もその対象自治体となり、元手のかからない自由使途の500万円を手に入れました。

こういったことは滅多に起こることではありませんが、常日頃からアンテナを張り、情報収集を怠らずに進んでいた結果であると感じました。

当然、私たち議員も同様とは思いますが、情報収集・発信を専門に行うようなスペシャリストを配置するべきだと思っています。本件について、市長のお考えをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

前澤氏の、この問題については、非常にもったいなかったなと思っております。ただ、私も前澤氏のSNS上での、話題になっているところは存じ上げておまして、今も私の使っておりますフェイスブックの中には、他の人との交信の間に、ポンと前澤氏の名前と写真と名前入りで、私のこの情報を開いてくれ、というのが入って来ます。その前にも、昨年もそういう前澤氏情報については、いろいろありました。

それで私も、前澤氏情報というのは、あやしいやつが使っている可能性が高いということ、職員との間で協議をする間に、そういうこともあるなど。これを開いたらとんでもないことになるぞ、という先入観があったことは確かでございます。

この500万円につきましては、話題になることは庁内ではありませんでした。前澤氏、またはちょっと危ないぞ、というのが先入観としてあったので、慎重にやらなければ、これは大混乱になってしまう。そういう慎重さもあって、こういうことが起きた可能性もあります。ですから、その辺のところを見極める力、それはやっぱりなかなか難しいところではございます。

こういう本物であったということを、マスコミを通して新聞紙上で知りまして、もったいなかったなと思っているところではございますので、これからはさらに、もう少し詰めて対応していかなければいけないんじゃないかと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。今後ますます情報戦略が重要になってくると思います。情報の収集・発信について、スピード感を持って取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

次に、マイナンバーカードの進捗状況について、お伺いいたします。

総務省が進めるマイナポイント事業が昨年9月から始まりました。現時点でのマイナンバーカードの交付枚数率について、担当部長から説明をお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

マイナンバーカードの交付状況でございます。現在は、23.2パーセントということでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

総務省発表による令和3年2月1日現在の交付枚数は、3198万127枚、人口に対する交付枚数率は、25.2パーセントとなっています。豊前市の交付枚数率は、全国平均に近く、現時点では及第点であると思います。

しかし、2022年度末までに、ほぼ全ての国民に普及させるとの政府目標について、達成は困難ではないかと思われまます。自治体によっては、独自にマイナポイントの上乗せを行い、発行率を上げているようです。またマイナンバーカードの発行とは直接関係ありませんが、自治体とキャッシュレス決済業者が連携して、キャッシュバックキャンペーンを行い、集客を図る方法も普及しております。コロナ禍で売り上げが落ち込んでいる中小個人経営の店舗にもメリットがありますし、このような大がかりなキャンペーンに参加すると、少ない元手で外部からの人を呼び込むことが可能となります。

もちろん緊急事態宣言が解除されてからの対応になるとは思いますが、こういう先進的なキャンペーンも利用し、活用していくべきかと思います。

4月から市税の決済方法にコンビニ払いが加わるということをお伺いいたしました。導入費用やシステム管理の問題も考えなければならないところではあるかと存じますが、先ほどお聞きしたように、情報収集の専任担当者を置き、利便性を高めたり、コストカットに生かしたりしていかなければ世間から取り残されてしまいます。

今後は、市税の決済方法にキャッシュレス決済を追加するというのも考えていかなければならないと思います。特に、今後QRコード決済がますます普及していくという話もありますので、検討すべき案件であると思います。

今後、キャッシュレス決済キャンペーン利用について、どのようなメリット・デメリットがあるとお考えでしょうか。マイナポイントの上乗せキャンペーンを行い、マイナンバーカードの発行にテコ入れを行うということを提案したいと思いますが、実現の可能性はありますでしょうか。

また豊前市として、キャッシュレス決済のキャンペーンについて、戦略的に取り組まれる予定がありますでしょうか。担当部長から説明をお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員が御提案していただいたようなマイナンバーカードの普及とあわせてキャッシュレス決済というところの連携までは、今のところ、ちょっと私のほうが考えていなかったところであります。いろんなそういった事例も先進地の事例等も確認しながら、しっかり検討はしていきたいと思います。

マイナンバーカードにつきましては、いま窓口等でもしっかりしております。福井議員から提案をいただいて出張申請等も好評をいただいているところで、推進については、しっかりとこれからもやってまいります。

それから、キャッシュレス決済につきましては、9月議会で補正予算を御承認いただいて、令和3年からコンビニ収納とキャッシュレス決済を行う予定にしております。利用できるスマホのアプリは、P a y P a y、L I N E P a yなど5社と限られておりますけれど、そういったところも皆さんに周知しながら、しっかり進めていきたいと考えています。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

分かりました。日々ですね、情報は新しくなり、世の中は目まぐるしく変わっていきます。市民の皆様方に御不便をお掛けすることのないよう、行政サービスの提供に注力して

いただきますよう、お願いいたします。

以上で一般質問を終わりますが、通告いたしました残りの3点につきましては、今後の議会で質問いたします。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 10時50分

再開 11時00分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○9番 鎌田晃二君

それでは、平成会に所属をしております、公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。新型コロナウイルス対策と題して通告をしておりますが、今回はコロナワクチン接種に向けた質問をさせていただきます。

日夜コロナウイルスと闘ってくださっておられます医療従事者の皆様には、心から感謝を申し上げます。3月中旬に向けて、各自治体はコロナワクチン接種計画を作成、ワクチンも入って来るかもよく分からないなか、執行部は大変な御苦勞をされていると思います。

高齢者は4月12日からと発表がありましたけれども、なかなか難しいように思います。3600万人の対象で55万人分ということで、豊前市でも恐らく高齢者の優先順位が必要になってくるかもしれません。

何点かお聞きをいたしますが、磯永議員の質問で大半重なりましたので、重なったところは割愛をさせていただきながら、質問をいたします。

まず、豊前市は、集団接種、多目的交流センターで実施ということでお聞きをいたしました。それから住所地以外で接種をできる、やむを得ない事情の取扱いということで、出産のための里帰りや遠隔地へ下宿の学生、また単身赴任の方、こういったケースは、掌握というのはできているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

今、議員お尋ねの住所地以外の市町村で接種を受けることができる人の数ということですけれども、まだちょっとその数については、はっきりとは掌握はできておりません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

そうですね。なかなかまだまだ不明確な部分が多くて、市も大変だと思います。

それから妊婦さんへの接種というのは、これはないと思うんですね。どんなふうに捉えておりますか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在、薬事承認されていますファイザー製のワクチンでは、妊婦さんにも有効であるということがございます。まずは、かかりつけの先生と相談をして判断していただきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それからフリーザーですよ。これは国のほうで2万台ということで確保済みということになってはいますが、豊前市では、広域でやるみたいですが、フリーザーというのは、どのくらい確保できているのでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

ファイザー製のワクチンは、マイナス75度での保管ということになっておりまして、国から専用の冷凍庫が、3月以降2台配置される予定になっております。以上です。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

分かりました。スマホの活用等を検討しているということでした。この予防接種台帳のシステムということで、国のほうから改修等、話が出ていると思うんですけども、当分は既存の予防接種台帳システムを使われると思うんですけども、こういった導入等の手配というのも、もう考えられているんですか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在、作業チームのほうで市が今まで予防接種の履歴管理ということで使っております

健康管理システムのほうの改修については、進めております。

いま国がワクチンの供給体制の管理であるとか、またワクチンの接種履歴であるとかいったこともしておりますけれども、まだそこら辺のほうについては、詳細のほうが来ておりません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

コールセンターを設置するというので、1市3町でお聞きをいたしました。人数は足りているのかも、ちょっと心配なんですけれども、そのところはどんなふうでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

コールセンターにつきましては、民間の業者に委託をする予定にしております。いま豊築衛生協議会のほうで、その業者の選定等を行っているところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それから磯永議員も質問をしておりました。交通弱者の方とか寝たきりの方、こういった対応の質問がありました。タクシー券の補助とか、いろいろあったんですけれども、自治体によってはバスを改造したり、キャンピングカーですか、そういったことでもやっている自治体があるようです、計画しているようですが、そういったことは、お考えにありますでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

バスの改造までは、ちょっと今のところは考えておりません。市バスの臨時便等を、またタクシーの利用等を検討していきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

豊前市も山間地ですね、大変交通が不便な所もありますし、足腰が悪い方は、なかなか多目的文化交流センターに出て来るといのは大変になってくると思うので、またそういったことも検討していかなければならないのではないかと、このように思います。

それから、事前問診がやっぱり時間がかかるということで、例えばかかりつけ医で事前

の間診表を作成するとかいうのもいいと思うんですけども、こういうことも検討されているでしょうか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

現在、クーポンを送るときに、予診票等も一緒に入れるようにしています。持病や病院にかかっている方は、そこでかかりつけ医の先生に御相談をしていただきたいと思っています。そしてまず予診票のほうをしっかりと記入していただいて、接種会場に来ていただくように指導したいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ちょっと提案なんですけれども、例えばお薬手帳に接種済のシールを貼るとか、そういったことも考えていってもいいんじゃないかなと、そのように思っております。

それからお医者さん、ドクターとか看護師さんの不足というのは、ございませんか。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

医師と看護師については、豊前・築上医師会の御協力のもと、こちらのほうの接種体制が整えば、派遣していただくようにしております。ただ、まだ豊前市のほうに、いつ、どれくらいの量が来るかということが、はっきり分かりませんので、そういったところは、また医師会としっかり協議をしながら整えていきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

それから、なかなかスタッフが不足という場合は、薬剤師さんに問診の時にお願いするとかいうことも一考したらどうかと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、コロナワクチン接種に際しての厚労省の指針を見ると、緊急セットが必要ということになっています。なかなか一開業医では揃っていない所もあると思うんですけども、こういった部分で、例えば集団接種のときに気管挿入とか、こういったことも想定をしていかなければならない可能性もあるわけですね。インフルエンザの10倍のアナフィラキシーリスクということで、こういったことは、医師会等との話し合いの中で出ておりませんか。緊急事態のときですね。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

いま議員がおっしゃるように、医師会さんのほうからも、そういった緊急時の対応のために、京築の消防本部のほうに応援要請をしていただけないかという声がありますので、そこはしっかりとしていきたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

なにぶん初めての、豊前市も初めてのこういう取り組みというか、緊急事態だと思うんですね。人類が経験したことのないようなことになっておりますので、しっかりこの緊急のときも対応できるような、しっかり打ち合わせをお願いいたします。

それでは次に、ギャンブル依存症について、ということで通告をしております。

私が議員になった1期目の平成20年12月議会で、多重債務の質問をいたしました。市営住宅家賃の滞納や市税の滞納、いろいろ相談窓口にとどり着く相談者は2割程度で、なかなか発見が遅れて、これは早めに見つけ出そうということで、質問をいたしました。もう質問をした後に、匿名の電話があって、豊前市の職員にそういった方がいますので、そこから手をつけてください。こんなことがありましたので、強烈に覚えております。

豊前市には、パチンコ店が2店、ボートレース場 場外舟券売り場ができるとか、できないとか。中津にもたくさんのパチンコ店があります。

ギャンブル依存症は、公営ギャンブルやパチンコ、特に気楽に毎日通えるパチンコ依存症が、私ども相談が一番多いことであります。自己破産の相談や、また弁護士を紹介したりしております。

公明党が2016年12月にプロジェクトチームを設置し、依存症対策の議論を重ねてきました。自・公・日本維新と3党でギャンブル等依存症対策基本法案を衆議院に提出し、2018年7月19日に法案が成立し、その後も対策・対応に力を注いでおります。

豊前市でこのギャンブル依存症の相談者、また多重債務者、こういった相談は、どのように対応をしておられるか、お聞きをいたします。

○議長 爪丸裕和君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 林田冷子君

患者本人や家族などから、福祉課や相談支援事業所に相談があった場合には、速やかに依存症相談拠点である福岡県精神保健福祉センターや、福岡県京築保健福祉環境事務所のこころの健康相談につなげているというところでございます。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もうその精神センターにつながっているということで、豊前市自体で、相談窓口でということはないということですね。

(市民福祉部長、頷く)

それから、パチンコ店は自由に出店ができるようでありますけれども、いま問題となっております場外舟券売り場というのは、国土交通大臣の許可が必要で、モーターボート競走法第5条の規定を法的根拠として設置をいろんな所でされております。

そこで一般質問で、初日の村上議員の質問で、市長は、ボートレース場外舟券売り場賛成か、反対か、ということで一般質問初日にございました。市長は、民意、議会の意を尊重します、という答弁でございました。余りの簡単さに、拍子抜けをいたしました。

ここにですね、市長が日本財団会長笹川陽平氏に宛てた、作成された陳情書がございます。この陳情書は、市長が場外舟券売り場設置を頼んだ方からいただきました。大変難しい案件を特例での設置にこぎ着け、尽力をされた方です。市長には、どなたかお分かりのはずですが、ちょっと読みます。

陳情書 公益財団法人日本財団会長 笹川陽平様。

平井義一没後、10周年記念事業についてのお願い。

故、平井義一先生は、当豊前市八屋の出身であり、長年国会議員を務め、郷土においては幾多のインフラ整備を推し進め、近代豊前市の中興の祖として、今も広く市民の敬愛を集めております。この度、故人の没後10年を祈念するメモリアル事業について、市当局はもとより、市議会、郷土を支える有志諸氏を交え、広く協議をいたしました。結果、個人が終生競艇を愛し続けたこと、故、笹川良一先生と共に草創期の競艇事業を支え、全国モーターボート競走会連合会常任理事、社団法人福岡県モーターボート競走会会長を長く歴任したことに思いをいたし、故人、生誕の地での場外舟券発売場の開設を計画いたしました。

幸い、開設の本構想については、計画地の近隣をはじめ、地元からも現在熱い期待と支持が寄せられております。上記の経緯について、御理解をいただき、場外舟券発売場の開設推進に向け、どうか力添えを賜りますようお願い申し上げます。ということで市長のサインと印鑑がございます。

この陳情書を読むと、市議会、郷土を支える有志諸氏を交え、協議をして場外舟券売り場の開設を決定し、近隣、地元からも熱い期待を寄せられています、とあります。

私は、今まで村上議員が一般質問で追及してきた、市長とのやり取りを見てまいりましたが、まさか市長が日本財団笹川会長に陳情書を送り、ギャンブル場 場外舟券売り場設置の計画を画策してきたとは思いませんでした。びっくりいたしました。

ここにあるのは、村上議員が令和2年6月議会での一般質問の議事録であります。

地域の用水路改修や改修時の要望を解決することとギャンブル場建設条件に、地元合意を取り付けようとする動きでしたので、1月16日、市当局に、市は聞いているのか、何か介在しているのか、と問い質すと、初耳であるということで、関連する申請など一切出していない、とのことでした。市長以外は知らなかったのかもしれませんが。

また、市長は場外舟券売り場推進の立場だと聞いたが、ということで村上議員が質問しております。そして、ここにですね市長の本意があるように思います。歳入を凶るために、民間投資の促進に力を入れることは、私の公約でもあり、職員に力説している。いずれにしても地元から要望が出れば、私としては受けざるを得ない。これはちょっとおかしいんですけれども、自ら陳情、誘致をしておるんですけれども、地元のせいにはしてはいけな、と私は思います。

それから、市長は、現時点では、事業者から説明もなく、市として動きようもない、ということで答弁をされております。

最終的に市役所には正式に今までこういうことをしたいという申し入れはないように受け止めております、ということで、こういった議事録が残っておるわけでありまして。この議事録を読み返すと、ちょっと笑えるわけでありましてけれども、そこで質問であります。

まず1点目に、市議会、郷土を支える有志諸氏を交え、広く協議をいたしました、とあります。私の知る限り、議員全員で協議をしたことはないように記憶しております。

2点目に、有志諸氏というのは、どなたかよく分かりません。

3点目に、そもそも誰がこの文章を作ったのかも、よく分かりませんので、以上の点を市長に質問をいたします。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

その文書につきましては、私の記憶は、当時、議長さんでした磯永議員さんが、私の部屋にそのペーパーをお持ちになって、議会の総意で同意をしてくれ、ということでお持ちになりました。私は共産党の村上議員さんに対しても、直近の議会の意思は、民意の代表、民意でございます。それを最大限尊重するという立場が、そういう意味で、これは議会皆さんが同意したんだろうというもとに、それをサインというか、そういう同意をしたわけでございます。

ですから、私は、直近の民意を最大限尊重する、議会制民主主義の、そういう立場にございますので、そういう対応をしたということでございます。

それから、有志どうのこうのという話は、私は全く知りません。全く、申し訳ないんですが、知りません。それからこの文章を誰が書いたのかも私は存じ上げておりません。そ

れはお持ちになった方に聞いていただきたい。

(「俺は持って行ってないぞ」の声あり)

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

ここですね、市長の答弁のなかで、磯永さんがこれを作り、市長が印鑑を押したということですね。ですね。

ここにですね、私はこの文章をいただいた方から詳しい内容をお聞きしました。それには、市長がどうしてもあの場所に設置をしていただきたい、ものすごく東九州自動車道があそこにできてですね、通って疲弊する。また地元インフラもあるということで、市長から頭を下げられたと。私はこうお聞きしましたので、ここは大きく違います。

今の話が、どちらが本当を言っているか分かりませんので、ここはですね、特別委員会等をつくって検証していくしかないと思います。

それでですね、これ公印が押してあるんですね。これ、公印というのは、公文書になると思うんですね。それでこの公印を押すには、公印取扱い条例というものがあると思うんですね。これはもう磯永さんが勝手に押したということでしょうか、市長。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

私は、同意をして、職員に印鑑を押すようにということで、そういうことになると思います。

それから先ほどのお話で、私が懇願したような話ですが、全く覚えがありません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

市には公印を押す場合には、公印取扱い条例というのがございます。総務課に記載があると思いますので、総務部長、こういった陳情を、公印が押してあるわけですね。これはやっぱり市の職員も知っていないとおかしいですよ。それで、総務部長、どうですか、公印を押したことはありますか。

○議長 爪丸裕和君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

私はですね、押した記憶はございません。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

産業建設部長もいらっしゃいますが、豊前市として公印があるということは公文書ですよ。これを財団に陳情して送っているということは、市の職員は知らないといけない。もちろんこの取扱い条例で、そこに記録として残っていなければいけない。

当時のトップであります総務課長にお聞きをいたしました。全くそういったことを知らないし、ビラが回ってきたので、そういった計画があるというのもお聞きをしたということですね。で、この陳情書を見ると、後藤市長、それから磯永議長の印鑑がございます。公印もあります。磯永議長に、当時の議長に問い質しますと、市長が押してくれと言って持って来たから押した、ということでございました。そうですね。

ここはいろいろ意見が違いますけれども、私は、こういった部分で、じゃあ市長が印鑑を押す以上は、この文章を本当に確認したのかどうか。また市長が頼んだとされる方、この方が全くの嘘をついているのか。これが問題になるわけです。

この公印を押したかどうかは、調べると分かると思いますが、暫時休憩して調べていただけますか。

○議長 爪丸裕和君

暫時休憩いたします。

休憩 11時26分

再開 12時59分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

鎌田晃二議員、質問席にお願いいたします。

執行部のほうから。総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

お時間をいただいて、すみませんでした。公印使用簿につきましては、3年保存でありますので、29年度以降、ことしの2年度も含めて4カ年を調査いたしました。記載はございませんでした。

○議長 爪丸裕和君

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

もう残っていないということで、よく分からないということですね。当時の総務課長にお電話して、お聞きをいたしましたけれども、そういった陳情書というのは知らないということで、もちろん印鑑も押したことはないということでした。

私は、市長が誘致をお願いしたとされる方から、詳しい陳情に至る経過をお聞きをした

わけであります。場所も、当初は10号線の廃棄したパチンコ屋跡では安く誘致はできるけれども、どうしてもあの場所は、おこしかけの疲弊、また地域インフラ等ありまして、そこになったそうです。

前代未聞の展開になってきたわけではありますが、陳情の文章を誰が作ったのかも分からないし、公印も当時の総務課長、知らないし、押したこともないということですよね。また陳情の内容も嘘ばかり書いてあります。こういったことで、誰かが嘘をついているということになります。

インターネットで豊前市民に配信をされました。市民は、このままうやむやにすることは許さないと 생각합니다。これは議員全員の力で真相を明らかにすべきです。

以上、私の質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で平成会の一般質問を終了いたします。

ここで、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め、一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

磯永議員。

○13番 磯永優二君

鎌田議員のギャンブル場の関係で関連質問と言いますか、当時、私の名前が出てきましたので、一言その話だけはしておきたいと思います。

当時、執行部の印鑑がついておりましたので、私も当時の局長、今の局長に、そういうことなら印鑑をついて、ということで、私は署名をしました。しかし、私が市長室に行って、その書類を持って行って書いたとか、そういう事実は一切ございませんので、私は、弁明する機会がありませんので、関連質問というかたちで真実だけを述べさせていただきます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

村上議員。

○2番 村上勝二君

関連質問ですが、私は、先ほど鎌田議員が述べられたなかで、日本共産党の・・・

○議長 爪丸裕和君

マスクを外して結構ですので。

○2番 村上勝二君

私は議会で一般質問し、市長から答弁をいただきましたけれども、私はですね、今度のこのギャンブル場の問題について、話をしました。議長は、議会の決議を民意として尊重

するというふうに言質をいただきました。この問題では、それ以上でもそれ以下でもないと思っています。

繰り返しますけれども、このギャンブルで栄えた自治体はないと、そしてIRカジノ問題の国会議員対応と、こういうのに見られるように、汚職腐敗のこの温床や地域の環境悪化につながる。子どもの健全な成長を阻み、ギャンブル依存症問題も生み出す。こうしたなかで豊前市の将来に禍根を残すような、そういったギャンブル場建設には、きっぱりと反対を貫くと、この立場で、私自身も市に対して問うてきました。

この間の経過等、いろいろ言われましたけれども、日本共産党として求めているのは、この1点なんです。

併せてですね、繰り返して言いましたけれども、この2年以上にわたって翻弄されてきている四郎丸の地元の人たち、この地域住民の願っている治水とか、それから災害対策、こうした要求に、どう向き合ってきたのかと。このことも同時に問われてくるわけですね。

ですから、そのことについて、私は、市に対して明らかになった時点できちんと対応してほしい、というふうに申し上げてきました。

以上で関連質問とさせていただきます。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

それでは、鎌田議員のギャンブルの依存症についての関連質問をさせていただきたいと思います。

まず、はじめに、豊前市は、いま重要な時期であろうかというふうに思います。そのなかでですね、重要なボート場の場外の誘致というなかでですね、やはり印鑑をついた、ついていない、見ていないというのは、これは本当に市民にとって、こういうことがあったら本当に恥ずかしいことだというふうに感じているところでもあります。

当初、村上議員の過去の質問のなかでも、市長、もしこれのことを知っていて、誘致をするのであれば、それを公約として掲げてしてください、という話がありました。

そのときに市長は、一切知りません、と言ったことでありますが、今回はですね磯永さんのほうが持って来たというふうに、これが本当にこの議場の中で二転三転するというのは、やっぱり疑問に思うところでもあります。大事な時期だからこそですね、やはり真実をはっきりしたいというのが私の思いであります。

そして、この議会からあがって議決された反対の部分については、私は賛成の立場で手を挙げました。その理由としては、やはり反対の声があるかというふうに思いますが、市内には、市民の賛成の声もあります。そこについては、市民の声を賛成・反対も含めてで

すね、しっかりと答えを出していくことが、またトップの役割ではないかというふうに思います。

豊前市もこれから財源が厳しいなかで、発展するためには、いろんな取り組みをしないといけないかというふうに思いますが、一つの反対があったからといってですね、それをトップが知らない、分からないというようなことよりですね、僕はこれを突き通すんだ、こうやってやるべきなんだ、という意思表示は、しっかりとすべきかというふうに思います。

先日、市長のほうから議会にあわせるということでありましたが、結論としては、そういうことだというふうに思います。

今回、それを、印鑑をついた、ついていないという話がありますが、私は、市民がそこに誘致を求めるものであったり、やっぱりその辺が必要であれば、決断をするべきだというふうにトップに期待したいという思いであります。

どっちがついた、ついていない、また村上議員から言われたなかで、それを掲げるのかというなかでありますけども、今回市長は、議会の、ということでありましたが、市長の本意ですね、こういうものが来てもいいんじゃないかと、しかし市民がこういうふうなかたちになったので、私はやめたほうがいい、その真実を、本心を市長にお尋ねしたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

市長。

○市長 後藤元秀君

議会制民主主義という話を先ほどさせていただきました。私はトップであると同時に、議会制民主主義をきちっと大切に受け入れる、認めていく。そして議会の御意見に対しては、意思に関しては最大限に尊重していく、という立場にあります。

ですから、今いわゆる賛成・反対と割れているときに、私がどっちかだけに意見を言うということは、控えたいと思っています。

○議長 爪丸裕和君

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

ぜひですね豊前市には、これからいろんな問題、学校の適正化から、いろいろあります。このなかでですね、一つの反対の声があがったということの中でですね、突き通すようなトップが必要ではないかと私は考えます。

私の意見としては、やはり少しでも豊前市の発展に向けて、財源の確保がぜひできるのであればですね、ぜひそれを市民に、こうなったらいいんだ、こういうふうになったら豊前がいいんだ、というふうなことを訴えたい、というふうな気持ちであります、そのよ

うな期待したところでありましたが、とても残念です。

以上で関連質問を終わります。

○議長 爪丸裕和君

他に、ございませんか。

(鎌田君「議長、動議です」の声あり)

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

いろいろございました。議場での市長の発言には疑義が生じております。このまま市民に何もしないということはできません。この点を調査すべく、地方自治法第100条の規定による市長の答弁虚偽疑惑に関する調査特別委員会の設置を求めるものであります。

○議長 爪丸裕和君

どなたか賛同議員はおられますか。なければ成立はいたしませんが・・

(「賛成」の声あり)

では、動議に対する賛成者がいますので、動議は成立いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、議会運営委員会の開催をお願いいたします。

再開は、放送でお知らせします。

休憩 13時13分

再開 13時59分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど鎌田晃二議員から提出されました、地方自治法第100条の規定による市長の答弁虚偽疑惑に関する調査特別委員会を設置されたいとの動議を日程に追加し、議題とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本動議を日程に追加し、議題とすることにいたします。

市長の退室を求めます。

(市長、退室あり)

本動議を議題といたします。

鎌田晃二議員に本動議の趣旨説明を求めます。

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

まず、平成28年に日本財団笹川会長に、場外舟券売り場の豊前市の公印で陳情がありました。誰が文章を作ったのかも分かっておりません。また、当時の総務課長に確認をし

ても、その存在も知らないということです。どのように公印が押されたのかも、本当に分かりません。

市長は、印鑑を押して、陳情を確認しておきながら、その後そのことを忘れたような答弁をしております。市長の発言に疑義が生じております。このまま市民に対し、何もしない、それは絶対にできません。真実を追究・解明しなければなりません。それが動議提出の理由であります。

趣旨を説明します。

地方自治法第100条の規定による、市長の答弁虚偽疑惑に関する調査特別委員会の設置を求める動議。

1. 委員6人をもって構成する。市長の答弁虚偽疑惑に関する調査特別委員会を設置するものとする。

2. 本特別委員会は、地方自治法第100条第1項の規定により、次の事項について調査するものとする。

(1) 令和2年第4回定例会及び令和3年第1回定例会の一般質問に対する市長の答弁の虚偽疑惑に関する事項。

3. 本会議は、2に掲げる事項の調査を行うために必要があるとき、地方自治法第100条第1項の規定により、選挙人、その他の関係人の出頭、及び証言、並びに記録の提出を請求する権限、並びに同条第10項の規定により、団体等に対し照会をし、又は記録の送付を求める権限を本特別委員会に委任する。

4. 本特別委員会は、2に掲げる事項の調査が終了するまで閉会中もなお継続して審査をすることができる。

5. 本特別委員会に要する経費は、本年度において10万円以内とする。

以上で本動議の趣旨説明を終わります。御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

以上で、趣旨説明を終わります。

本動議に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

磯永議員。

○13番 磯永優二君

賛成の立場で討論をいたします。私には、両親は亡くなりました。そして妻も子どもも孫もいます。亡くなった両親から、常に言われていたのは、人間として生まれた以上は、嘘についてはならない、そういうことを両親から常々言われてきました。

この案件に対しては、先ほどの市長の答弁の中で、私が市長室に要望書を持って行った、という旨の答弁がなされましたが、このことについては、私は一切そういう事実はありません。そういうことを鑑みて、どうしても市民の皆様方に議会全員の力で、この真実を明らかにしていただきたいと思います。

ギャンブル場、要するに場外舟券については、ちょっと変なかたちの議論の方向に進んでいます。この私自身の疑惑に対して、当然100条委員会が開ければ、私は証人という立場で出廷をするようになりますが、天地神明に誓って本当のことを申し上げたい。そういう思いで、議員の皆さん、しっかりとこの100条委員会に対しては、賛成をしていただきたい。そういうことで賛成討論といたします。

○議長 爪丸裕和君

尾澤議員。

○11番 尾澤満治君

私は、反対の討論をさせていただきます。今回提出されました動議につきましては、議会で調査するということはおかしいと思いますので、反対をさせていただきます。以上です。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

福井議員。

○8番 福井昌文君

私は、賛成の立場から討論をいたしたいと思います。我々議員は、市民から選ばれた立場であります。この問題を明確にする義務があると判断いたしますので、賛成の討論を行いたいと思います。

○議長 爪丸裕和君

秋成議員。

○4番 秋成英人君

先ほど尾澤議員から、この件について、議会で討論するのは必要ない、おかしい、というような御意見がございましたが、この件につきましては、市長が虚偽の答弁をしたかどうかということは、市民にとっても一番肝心なことでありますし、議会にとっても大事なことでございます。これをこのままうやむやにするわけにはまいりません。ですから私はしっかりと、これは最後まで納得のいくまで調査していただきたいと思います。

これで私の賛成討論を終わります。以上です。

○議長 爪丸裕和君

他にございませんか。

これをもって討論を・・・

黒江議員。

○6番 黒江哲文君

私は、賛成の立場で討論いたします。先ほども言いましたが、いま豊前市は大切な時期であります。そのなかで、市長を追及する、どうするということが本質の目的ではありません。しかしこの議場の中で、やっぱり公印を押したものに対してははっきりしない。そしてそこに対して大事な案件が、いろんな意見が食い違う、ここについては議会人としてしっかりと、この議会で真実を明らかにしてもらいたいと思います。

今後、豊前市も大事な時期のなかです、このような、言った、言わないが争論になるようなことになっては、とても残念です。そのためにもしっかりとここで真実を明らかにして、そして良い豊前市をつくるために闘っていただきたいというように思います。

以上の意見で賛成の立場の討論といたします。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

平田議員。

○7番 平田精一君

私は、賛成の立場から意見を申し上げます。正直言ってですね、署名捺印をした書類が残っております。その責任転換を回しに回すということは、いかに責任がないことをやっているかということは、重々分かっていただくことができるのではないかと思います。

そういったことで十分調べていただいて、誰が書類を作ったじゃなくてですね、実際にこういう計画を立てたから、市民の反対があったから頓挫したという話なら分かりますけれども、違う方が計画を立てたみたいな報道がされることは、断じてあってはならないと思っていますので、そういう立場から賛成いたします。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

地方自治法第100条の規定による市長の答弁虚偽疑惑に関する調査特別委員会を設置されたいとの動議を採決いたします。

御異議がありますので、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

採決の結果は、可否同数であります。よって、地方自治法第116条の規定により、議長において本動議に対する可否を裁決いたします。

議長は反対といたします。

賛成少数により、否決といたします。

市長の入室を求めます。

(市長、入室あり)

関連質問を続けます。関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告がありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 14時15分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 3 年 3 月 9 日 (火)

開 議 午前 10 時

- 日程第 1 議案第 23 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 13 号)
- 日程第 2 議案第 24 号 令和 3 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)
(追加議案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託)
- 日程第 3 議案第 1 号 豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 2 号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正に
ついて
- 日程第 5 議案第 3 号 豊前市道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 4 号 豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び
管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 5 号 工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更につい
て
- 日程第 8 議案第 6 号 指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 7 号 辺地総合整備計画の変更について
- 日程第 10 議案第 8 号 豊前市第 4 次行財政改革推進プランの策定について
- 日程第 11 議案第 10 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 11 号)
- 日程第 12 議案第 11 号 令和 2 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
4 号)
- 日程第 13 議案第 12 号 令和 3 年度豊前市一般会計予算
- 日程第 14 議案第 13 号 令和 3 年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 14 号 令和 3 年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 15 号 令和 3 年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 16 号 令和 3 年度豊前市営駐車場事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 17 号 令和 3 年度豊前市バス事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 18 号 令和 3 年度豊前市水道事業会計予算
- 日程第 20 議案第 19 号 令和 3 年度豊前市公共下水道事業会計予算
- 日程第 21 議案第 20 号 令和 3 年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算
- 日程第 22 議案第 21 号 令和 2 年度豊前市一般会計補正予算 (第 12 号)

日程第23 議案第22号 令和3年度豊前市一般会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第23号 令和2年度豊前市一般会計補正予算（第13号）

日程第25 議案第24号 令和3年度豊前市一般会計補正予算（第2号）

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決）

日程第26 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第27 磯永優二議員の辞職の件について

議員出席状況

期 日 令和3年3月9日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	福井 昌文	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	鎌田 晃二	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	岡本 清靖	出席
4番	秋成 英人	出席	11番	尾澤 満治	出席
5番	郡司掛 八千代	出席	12番	爪丸 裕和	出席
6番	黒江 哲文	出席	13番	磯永 優二	出席
7番	平田 精一	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和3年3月9日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	林田 冷子	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	田原 行人	出 席
財務課長	木山 高美	出 席	健康長寿推進課長	佐々木 誠	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	元永 啓子	出 席
上下水道課長	原田 雅弘	出 席	市民課長	高瀬 磯美	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	出水 直幸	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	向野 隆裕	出 席	生涯学習課長	生田 秋敏	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	加来 孝幸	出 席	監査事務局長	高橋 誠	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	松田 貢典	出 席
次 長	三善 晋二	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和3年3月9日（5）

開議 10時00分

○議長 爪丸裕和君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名であります。

会議を開く前に、鎌田議員より、今議会の一般質問3日目の発言に対して、取り消しを求められておりますので、これを許可します。

鎌田議員。

○9番 鎌田晃二君

去る2月26日の本会議の一般質問の中で、もう、こういうところに突っ込んでいくのが共産党だと思いましたが、いささかがっかりいたしました、という発言をしましたが、取り消しをいたします。よろしく願いいたします。

○議長 爪丸裕和君

次に、村上議員からも、今議会の一般質問3日目の発言に対して、取り消しを求められておりますので、これを許可します。

村上議員。

○2番 村上勝二君

去る2月26日の本会議の一般質問の鎌田議員の関連質問中で、これに突っ込むのが共産党だと、そして、いささかがっかりした、という発言を引用しましたが、取り消しをいたします。よろしく願いします。

○議長 爪丸裕和君

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第23号と、日程第2 議案第24号の追加議案の上程を行い、提案理由の説明を受け、議案に対する質疑、及び議案の委員会付託を行います。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

それでは、本定例会に追加提案しております議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

追加提案しております議案は、補正予算2件で、いずれも福岡県知事選挙が執行されることになったため、緊急に必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであります。

議案第23号は、令和2年度豊前市一般会計補正予算第13号についてであります。

2款総務費に、県知事選挙費458万8千円の補正であり、補正後の予算総額は162

億4, 435万8千円であります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う県支出金を措置いたしたところ
であります。

議案第24号は、令和3年度豊前市一般会計補正予算第2号についてであります。

2款総務費に、県知事選挙費726万8千円の補正で、補正後の予算総額は、117億
6, 438万5千円であります。

この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う県支出金を措置いたしたところ
であります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、
緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議
決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

議案第23号、議案第24号に対して、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております2議案につきましては、予算決算委員会に付託いたします。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

休憩中に、予算決算委員会の開催をお願いいたします。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 10時03分

再開 10時29分

○議長 爪丸裕和君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議案第1号から、日程第25 議案第24号までを一括議題といたします。

各委員長に、付託案件に対する審査の経過、並びに結果について、報告を求めます。

はじめに、産業建設委員長。

○4番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月1日に開催いたしました、当委員会に付託された議案は、案件7件でありました。
議案第2号は、豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでありま
した。

議案第3号は、豊前市道路占用料徴収条例の一部改正についてでありました。

議案第4号は、豊前市営住宅管理条例及び豊前市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてでありました。

議案第6号は、指定管理者の指定についてでありました。

議案第18号は、令和3年度豊前市水道事業会計予算でありました。

議案第19号は、令和3年度豊前市公共下水道事業会計予算でありました。

議案第20号は、令和3年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。その結果、公営企業会計の経営改善の努力をするように、以上1点について、執行部に申し入れ、採決しました。

全7議案、全会一致で可決いたしました。

以上で、産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。今月2日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。

当委員会に付託されました議案は、予算案件4件でありました。

議案第11号は、令和2年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第4号についてでありました。

議案第13号は、令和3年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算についてでありました。

議案第14号は、令和3年度後期高齢者医療事業特別会計予算についてでありました。

議案第17号は、令和3年度豊前市バス事業特別会計予算についてでありました。

各議案、慎重審査をいたしました。

その結果、豊前市バス事業について、デマンドタクシーの利用範囲の再考、並びに交通弱者対策を講じることについて、執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第11号、議案第13号、議案第14号、議案第17号の全議案4件、全会一致で可決しました。以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

次に、総務委員長。

○6番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月3日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された議案は6件でありました。

議案第1号は、豊前市職員の給与に関する条例及び豊前市会計年度任用職員の給与及び

費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第5号は、工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について。

議案第7号は、辺地総合整備計画の変更について。

議案第8号は、豊前市第4次行財政改革推進プランの策定について。

議案第15号は、令和3年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算。

議案第16号は、令和3年度豊前市営駐車場事業特別会計予算でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。

その結果、住宅新築資金等貸付事業特別会計について、令和8年の国の方向性が出るときに、国から起債分に対して必ず補てんされるよう努力すること。以上1点について、執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第8号については、賛成多数で可決し、残りの5議案については全会一致で可決いたしました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

最後に、予算決算委員長。

○8番 福井昌文君

それでは、皆さん、おはようございます。予算決算委員会の報告をいたします。

3月4日、5日、本日の3日間で開催をいたしました。

当委員会に付託された議案は、案件6件でありました。

議案第10号 令和2年度豊前市一般会計補正予算第11号でありました。

議案第12号 令和3年度豊前市一般会計予算でありました。

議案第21号 令和2年度豊前市一般会計補正予算第12号でありました。

議案第22号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第1号でありました。

議案第23号 令和2年度豊前市一般会計補正予算第13号でありました。

議案第24号 令和3年度豊前市一般会計補正予算第2号でありました。

議案第10号、議案第21号、議案第22号について、を慎重審議し、採決の結果、全会一致で可決するものと決しました。

次に、議案第12号について、を慎重審議をし、採決の結果、賛成多数で可決することと決しました。

次に、議案第23号、議案第24号について、を先ほど休憩中に慎重審議をし、採決の結果、全会一致で可決することと決しました。

以上で予算決算委員会の報告を終わります。

○議長 爪丸裕和君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

日本共産党の村上勝二です。明後日11日は、東日本大震災から10年目を迎えます。加えて原発事故で避難、ふるさとを離れて暮らす福島県民は、今なお、公表3万6千人をはるかに超えているとのことです。10年経っても廃炉の見通しも立っていない、これが現実です。

豊前市でも25例目が報告されましたが、新型コロナウイルス国内感染者が、昨日8日10時現在、8週目にして増加に転じています。関東1都3県は引き続き、緊急事態宣言下です。

さらに総務省や農水省をはじめとした各省庁幹部の飲食等の接待問題、NTT、東北新社など、底なしの癒着が横行し、徹底解明が求められています。

こうしたなか、私は、今議会で提案された議案第8号 豊前市第4次行財政改革推進プランの策定についての取り組みの基本方針の機能的行政の推進、デジタル化の推進を図るとともに、マイナンバーカードの普及、及び利用促進を図ります、とあり、これは重点事項となっています。

2月24日、一般質問でも触れましたが、マイナンバーカードの普及が進んでいないのは、安全性や政府のセキュリティ対策に不安があるからです。市長もこの課題には、陰と陽があると言われました。私は陰の部分についてのみ強調したわけではありません。これから社会の趨勢となるデジタル化に反対しているわけではありません。デジタル化の大前提は、政治の透明性です。国民の理解を深めてもらう努力が必要と感ずるからです。

菅政権とその肝入りのデジタル庁のもとでは、健康保険証から運転免許証、さらに資産や資格などで紐づけが進み、プライバシー保護が軽視され、中国のような超監視社会に進んでいくようになりません。

豊前市には、個人情報保護条例があります。厳重な管理や目的外使用の禁止を強調しています。紐づけはこれに反します。この点を踏まえた対応を示すべきです。

議案第12号 令和3年度豊前市一般会計予算についても、骨格予算ですが、総務費、国庫補助金の見直しを求め、反対します。

以上、2つの議案への反対討論といたします。

○議長 爪丸裕和君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第3 議案第1号から、日程第9 議案第7号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案7件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案7件は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号と、日程第12 議案第11号を一括採決いたします。

議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第12号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票)

間違いはありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第13号から、日程第23 議案第22号までを一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案10件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案10件は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 4 議案第 2 3 号と、日程第 2 5 議案第 2 4 号を一括採決いたします。
議案に対する委員長報告は、可決であります。
本案 2 件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案 2 件は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 6 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

諮問第 1 号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。

人権擁護委員 2 名の任期満了に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。

推薦する委員の氏名、住所を申し上げます。

氏 名 古見 悦子
住 所 豊前市大字赤熊 1 3 0 5 番地 1

氏 名 増田 泰崇
住 所 豊前市大字畠中 1 3 4 番地 1

であります。

よろしく御同意下さいますよう、お願い申し上げます。

○議長 爪丸裕和君

市長の説明が終わりました。

人権擁護委員の推薦については、ただいま市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案は、市長説明のとおり、同意することに決しました。

日程第 2 7 磯永優二議員の辞職の件を議題といたします。

磯永優二議員の退場を求めます。

(磯永君、退場)

磯永優二議員から令和 3 年 3 月 1 0 日をもって、豊前市議会議員を辞職したいと、辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

磯永優二君の議員の辞職を許可することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、磯永優二君の議員の辞職を許可することに決しました。磯永優二議員の入場をお願いいたします。

(磯永君、入場)

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より、発言を求められておりますので、許可します。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和3年第1回豊前市議会定例会を閉会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月16日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、令和3年度一般会計予算をはじめ、多くの重要案件につきまして、本会議並びに各委員会を通じて慎重に御審議を賜り、本日、提出案件の御議決をいただきましたことを、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。誠にありがとうございました。

ここに成立いたしました当初予算並びに条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。なお、御審議の間に議員各位から賜りました御指摘、貴重な御意見、御提言等につきましては、十分、心して市政運営に処してまいる所存でありますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、私、平成29年4月の市長選におきまして、当選の栄誉をいただきましてから早くもその任期が目前であります。この4年間、議員各位には、市政の推進に格別の御指導、御協力を賜り、市政は厳しい時代の中にあっても各方面にわたり着実に進展することができました。このことに対し、心から深く感謝の意を申し上げますと共に、厚くお礼申し上げます。

しかしまだ、御案内のように本市の活力に満ちたまちづくりは、まだまだこれからであります。このため私は、今回、市長選に再度立候補いたしまして、名誉ある人づくり、子孫に誇れるまちづくりに、渾身の力をふりしぼって、懸命の努力をいたしてまいる決意でございます。

いよいよ陽春の候となりました。議員各位には、何かと御多忙のことと存じますが、なにとぞ御健勝で、市政運営に深い御理解と、なお一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げまして、閉会のお礼の御挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長 爪丸裕和君

市長の挨拶が終わりました。

ここで、磯永優二議員より、御挨拶をいただきたいと思います。

磯永議員、御登壇をお願いいたします。

最初に、花束を贈呈したいと思います。

拍手をお願いいたします。

(花束贈呈あり)

(拍手あり)

○13番 磯永優二君

おはようございます。まずもって、こういう機会をつくっていただきました、爪丸議長に感謝を申し上げます。

先ほど3月10日付で辞任ということをお決りいただきました。年間予算が162億円を超え、まさにコロナ禍の真っただ中で自分自身もコロナ特別対策委員長という大役を仰せつがいながら、任期途中で辞任をすることに対しまして、市民の皆様に対してお詫びを申し上げますとともに、本当にありがとうございました。

思い起こせば、平成8年3月の市議会議員選挙に当選以来、延べ足掛け25年、本当に長きにわたり、市民の皆様、そして行政の皆様をはじめ、議員の皆様のお力を借りながら、この大役を無事過ごすことができましたが、特に平成24年より8年間、議長という大役も仰せつかりました。その中で微力ながら自分自身も議会改革、そして執行部とともに将来の豊前市、未来の豊前市、少しでも前向きに良くなるように努力をしてきたつもりではございますが、まだまだ力及ばずというところもございました。

しかし、明日を持って辞任をいたしますが、もう市議会議員としては、私はこの壇上には戻って来ることはございませんが、何か違う意味で皆様方とともに、この豊前市の将来について、もっともっと熱く語りたい、議論をしたい、そういう思いは決して潰えておりません。どうか豊前市議会の皆様方、議会制民主主義、二元代表制の一翼を担う豊前市議会の皆様方、執行部とともに真剣な議論をして、豊前市議会ここにあり、という姿で頑張っていたいただきたいと思っておりますし、最後になりますが、豊前市議会は永遠なり、そういう言葉を残しまして、退任の御挨拶とさせていただきます。

本当に長きの間、皆様方、ありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 爪丸裕和君

磯永議員は、豊前市議会議員として7期、そして2期8年、議長を務められ、豊前市議会の議会運営という点におきまして、大変な功績を残され、その功績に対し、敬意を表します。そして、後輩である私たち議員におきまして、温かく御指導をいただきましたことに、深く感謝を申し上げます。

これからは、どうぞお体に十分お気を付けていただき、いつまでも御健康でありますことを願います。本当にお疲れでございました。

どうか皆さん、いま一度、温かい拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

それでは、これをもって令和3年第1回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 10時57分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議員 爪 丸 裕 和

豊前市議会議員 黒 江 哲 文

豊前市議会議員 磯 永 優 二